

東日本大震災

～震災から3年間の活動記録～



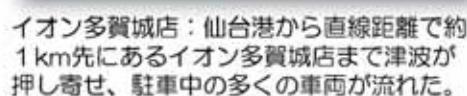
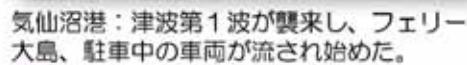
平成26年3月
東北運輸局

目 次

画像で見る「3.11 東日本大震災から復興への歩み」	1
① 地震発生～津波の脅威	2
② 街には大きな爪痕が.....	3
③ 鉄道は壊滅的な被害.....	4
④ 地域の足、物流を支える事業用車両、施設にも大きな被害.....	5
⑤ 船舶、造船所は津波の直撃を受けた	6
⑥ 復興の第一歩は被災者の安心確保 1	7
⑦ 復興の第一歩は被災者の安心確保 2	8
⑧ 復興に向けて	9
⑨ 一步前へ	10
⑩ 被災地は今	11
第1章 初期対応 ~震災から1ヵ月~	13
第1節 鉄道.....	13
第2節 地域公共交通	19
第3節 観光.....	25
第4節 造船.....	29
第5節 緊急物資輸送.....	33
第6節 離島航路・旅客船	37
第7節 船舶検査・測度登録・船員	41
第8節 自動車検査・登録	45
第2章 復旧・復興への取組	49
第1節 鉄道.....	49
第2節 地域公共交通	59
第3節 観光.....	65
第4節 造船.....	75
第5節 緊急物資輸送.....	79
第6節 離島航路・旅客船	83
第7節 船舶検査・測度登録・船員	87
第8節 自動車検査・登録	91

画像で見る
「3.11東日本大震災から復興への歩み」

①地震発生～津波の脅威



Iwaki City (女川生涯教育センター): The 5-story building was inundated up to the roof, but the boiler room on the top floor remained intact, saving 28 lives.



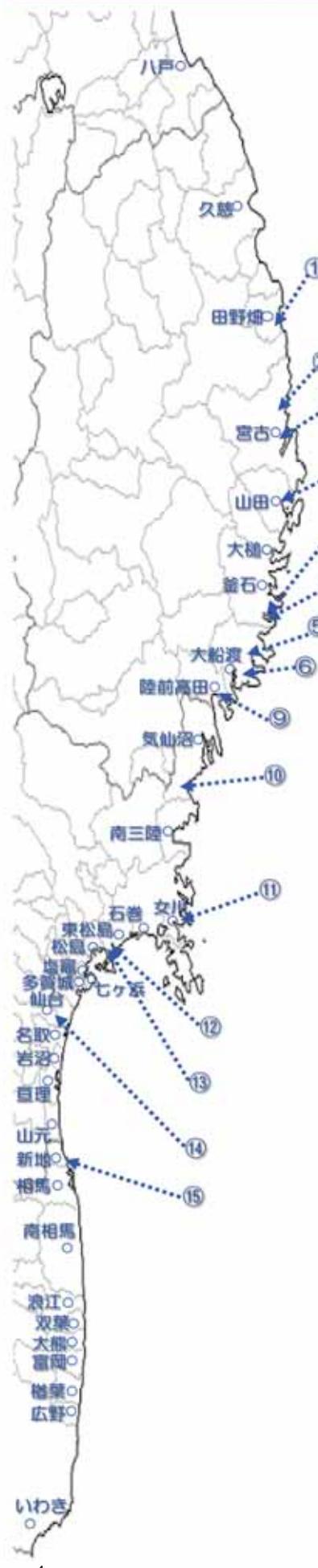
Miyagi Prefecture (自動車検査独立行政法人東北検査部の自動車検査場): A car was lifted 1 meter by the tsunami during a inspection.

②街には大きな爪痕が

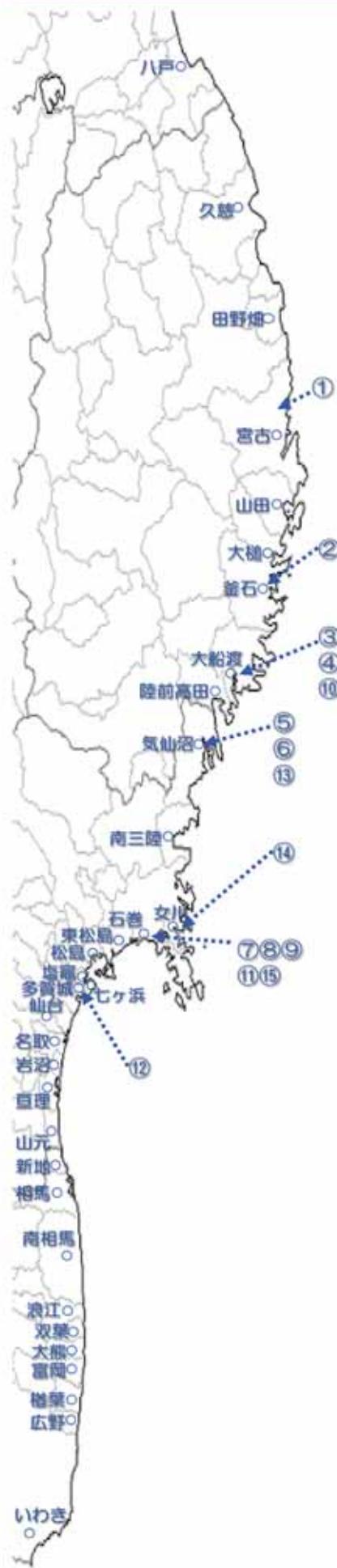


- ① 大槌町：民宿に乗り上げた釜石市所有「はまゆり」。
- ② 釜石市：釜石港で乗り上げた「アジアシンフォニー」4724G/T
- ③ 気仙沼市：2階天井まで浸水した宮城県気仙沼合同庁舎とその周辺
- ④ 南三陸町：防災対策庁舎。ここから町民に対して津波襲来と避難を叫び続けた。
- ⑤ 南三陸町：アパート屋上に乗り上げた乗用車。舶用工業事業者である運転者は、奇跡的に助かった。
- ⑥ 宮古港湾合庁：2階天井近くまで浸水。岩手運輸支局宮古庁舎が浸水被害を受けた。
- ⑦ 女川町：津波は、これら建物の屋上を越えた。
- ⑧ 石巻市：津波は、石巻港から直線距離で約2.5km先の中心街にも達した。
- ⑨ 気仙沼合庁：津波は3階床面まで達した。
- ⑩ 仙台市内のGS：震災後、東北地方全体でガソリンの入手が困難となった。
- ⑪ 仙台市内のコンビニ：震災後、営業中のコンビニやスーパーから食料が消えた。
- ⑫ 石巻港湾合庁：液状化と、津波浸水でダメージが大きく使用不可となった。
- ⑬ 仙台空港周辺：滑走路を始め、関連施設の広い敷地ががれき等で覆い尽くされた
- ⑭ 浪江町：東京電力福島第1原発の事故による住民避難後は、街は無人状態になり、街の「時」が止まった。
- ⑮ 仙台第4合庁：非常用発電の明かりが灯る合庁に近隣住民127名が避難してきた。

③鉄道は壊滅的な被害



④地域の足、物流を支える事業用車両、施設にも大きな被害



岩手県北自動車㈱	岩手県交通㈱ 釜石営業所	岩手県交通㈱ 大船渡営業所
岩手県交通㈱	株ミヤコーバス 南気仙沼営業所	株ミヤコーバス 南気仙沼営業所
株伊原津タクシー	株かねとタクシー	工業港タクシー㈱
岩手県トラック協会大船渡研修会館	(有)マルヨ運輸	門馬商事㈱
株臼真倉庫	渡會冷蔵㈱女川倉庫	株マルヨ

⑤船舶、造船所は津波の直撃を受けた



 岩手県北自動車株 第15陸中丸	 岩手県北自動車株 第17陸中丸	 大島汽船株 フェリー亀山
 大島汽船株 海来、はやぶさ、はつかり	 網地島ライン株 本社事務所・待合室	 松島クルージング シースター
 北日本造船株久慈工場	 宮古漁業協同組合造船工場	 (有)大船渡ドック
 木戸浦造船株	 株吉田造船鉄工所	 株沢田造船所
 宮城県造船鉄工株	 株ヤマニシ：対岸まで流されて乗り上げたバルカーボー (24000DWT)は、3/16に引き渡し予定だった。	 (有)及川造船所

⑥復興の第一歩は被災者の安心確保…1



 <p>① 盛岡市：岩手県トラック協会との緊急物資輸送等に関する打合せ</p>	 <p>② 盛岡市：緊急物資保管拠点（アビオ）の現況調査</p>	 <p>③ 大槌町：緊急物資保管拠点の現況調査</p>
 <p>④ 遠野市：遠野市役所との緊急物資に関する打合せ</p>	 <p>⑤ 釜石市：緊急物資保管拠点の現況調査</p>	 <p>⑥ 大船渡市：大船渡市役所との緊急物資に関する打合せ</p>
 <p>⑦ 大船渡市：緊急物資保管拠点の現況調査</p>	 <p>⑧ 石巻市：緊急物資保管拠点の現況調査</p>	 <p>⑨ 七ヶ浜町：緊急物資保管拠点の現況調査</p>
 <p>⑩ 仙台市交通局地下鉄の代行シャトルバス対応</p>	 <p>⑪ 仙台市交通局泉中央駅の混雑対処</p>	 <p>⑫ 仙台空港鉄道の代行シャトルバス対応</p>
 <p>⑬ 大船渡港に入港した被災者支援クルーズ船「ふじ丸」。被災者に食事、入浴等による支援を実施。他、宮古港でも実施。</p>	 <p>⑭ 「ふじ丸」船内。被災者に食事、入浴等による支援を実施。</p>	 <p>⑮ 石巻港に入港の被災者支援船「TSL」。被災者に食事、入浴等による支援を実施。</p>

⑦復興の第一歩は被災者の安心確保… 2



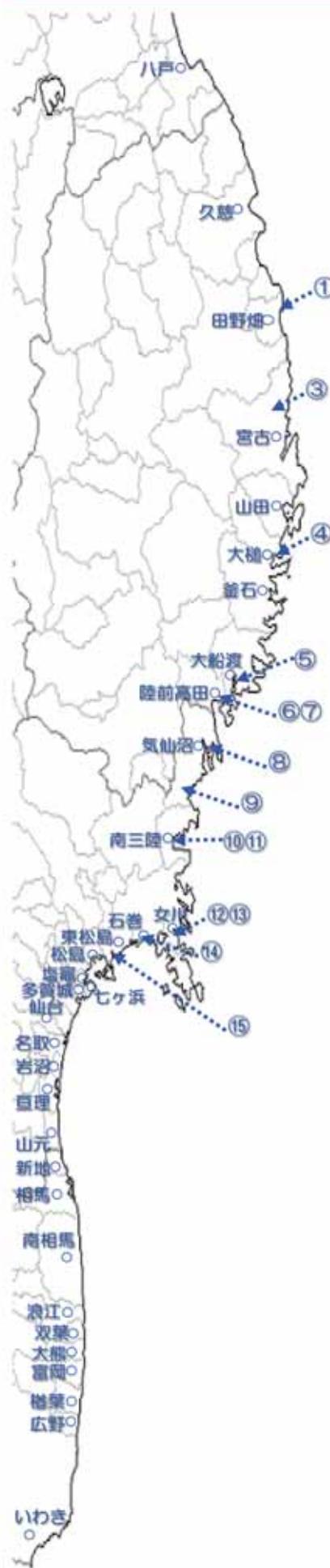
⑧復興に向けて



⑨一步前へ



⑩被災地は今



- ①** 26/4/6の全面再開に向け復旧工事が進む三陸鉄道北リアス線島越駅
- ②** 三陸観光の中核を担うホテル羅賀荘。津波により3階まで被害を受けたが復旧
- ③** 復旧工事が進む宮古市田老地区。たろう観光ホテルは震災遺構として保存される
- ④** 大槌町市街。旧大槌町役場は、震災を風化させず後世に伝えるため、一部を保存
- ⑤** 26/4/5の全面開業に向け準備が進む三陸鉄道南リアス線盛駅。手前はJR大船渡線BRT盛駅
- ⑥** JR大船渡線陸前高田駅周辺。市街地の嵩上げ工事が急ピッチで進んでいる
- ⑦** 奇跡の一本松のレプリカ。被災者に勇気を与えた「復興の象徴」はこれからも街を見守る
- ⑧** 気仙沼合庁周辺。気仙沼海事事務所は、仮事務所から戻り、25/11/5に合庁での業務を再開した。周辺は嵩上げ工事が急ピッチで進んでいる
- ⑨** JR気仙沼線津谷川橋梁付近。
- ⑩** 南三陸町防災対策庁舎
- ⑪** 志津川中学校から望む南三陸町志津川市街
- ⑫** 解体が予定されている江島共済会館。解体後嵩上げ工事が本格化する
- ⑬** JR石巻線新女川駅付近。旧女川駅より約200m内陸となり、約5m嵩上げされる
- ⑭** 日和山から望む旧北上川中州。石ノ森漫画館も復旧し賑わいが戻ってきた
- ⑮** JR仙石線新野蒜駅付近。平成27年度の再開に向け急ピッチで工事が進む

第1章 初期対応 ~震災から1ヵ月~

第1節 鉄道

第1節 鉄道

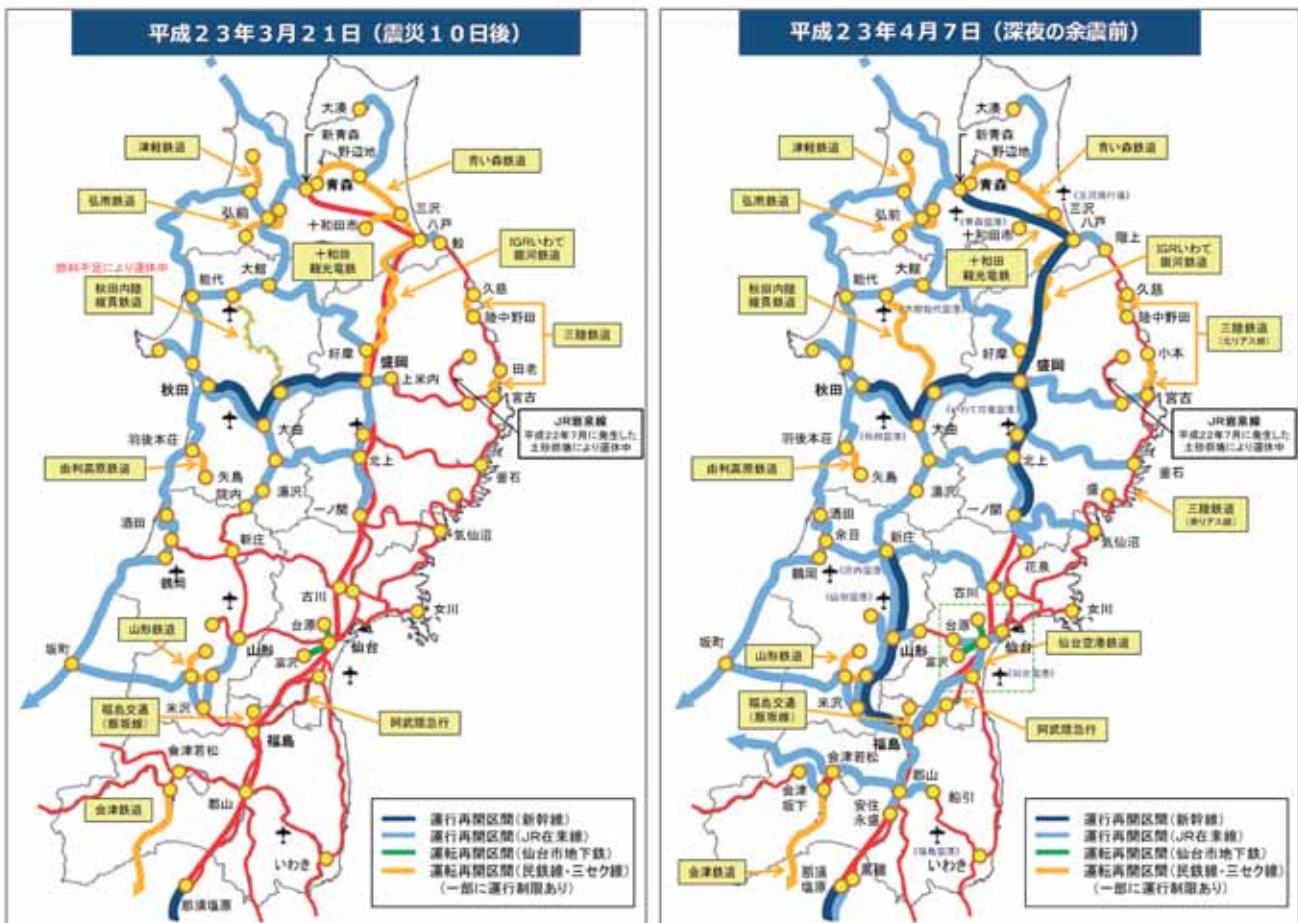


震災直後、全国で約4070kmの鉄道が運転を見合せ、東北沿岸部では列車や駅舎が跡形もなく流されるなど、目を覆いたくなるような惨状であった。

そのような状況の中、東北運輸局は、被災施設の復旧工事や運休区間の代替輸送の確保等、運行再開に向けた取組が円滑に進むよう、様々な支援を行った。

年月日	東北運輸局の対応等
平成23年3月11日	JR東日本仙台支社へ鉄道部職員1名を派遣し情報収集。(～12日)
平成23年3月13日	JR仙台駅及び東北新幹線(長町付近)に鉄道部職員2名を派遣し被災状況を調査。
平成23年3月13日	管内の鉄道運行情報等についてホームページへ掲載。(以後毎日更新)
平成23年3月16日	東北運輸局長からJR東日本仙台支社長に対し「東北新幹線の1日も早い復旧」を要請。
平成23年3月17日	<u>東北電力会長に対し「日本海側ルートを使って油輸送をするJR貨物列車の運行に係る計画停電の抑止」を要請。</u>
平成23年3月17日	甚大な被害を受けた三陸鉄道に対し、4月中旬に支払予定であった補助金を3月30日に前倒しで支給することを決定。
平成23年3月18日	<u>JR東日本の東北新幹線被災調査用自動車330両に対し、優先給油が可能となる「緊急車両証明証」を発行。</u> ・ 3月21日：東北新幹線の復旧工事用自動車257両 ・ 3月22日：東北新幹線の復旧工事用自動車205両 (合計//JR東日本等44社に792枚を発行) <u>秋田新幹線(秋田～盛岡)運行再開</u>
平成23年3月18日	JR貨物(日本海・青森ルート)油輸送列車が盛岡に到着。
平成23年3月25日	<u>「仙台空港再開に向けたアクセス確保検討会議」を設置。</u> 仙台空港アクセス鉄道の代替輸送について関係者で検討を開始。
平成23年3月26日	JR貨物(日本海・磐越西線ルート)油輸送列車が郡山に到着。
平成23年3月31日	<u>山形新幹線(新庄～福島)運行再開</u>
平成23年4月7日	<u>東北新幹線(盛岡～一ノ関)運行再開</u> — 深夜の余震により東北の鉄道はほぼ全線で運休 —
平成23年4月11日	<u>山形新幹線(新庄～福島)運行再開</u>
平成23年4月12日	<u>東北新幹線(那須塩原～福島)運行再開</u>
平成23年4月13日	<u>東北新幹線(新青森～盛岡)運行再開</u>
平成23年4月13日	仙台空港の運航再開に合わせ、運休中の仙台空港鉄道の代替として、仙台空港～名取駅・仙台駅を結ぶアクセスバスの運行を開始。

■鉄道復旧・運休状況



震災発生直後、東北管内の全ての鉄道で一旦運行が停止された。各鉄道事業者は被災の状況に応じ社内体制等を整えたうえで、鉄道施設等の点検、復旧工事に取りかかった。

運行再開区間は徐々に延伸され、山形新幹線全線（福島駅～新庄駅間）が3月31日に運行を再開、東北新幹線は3月22日に新青森駅～盛岡駅間、4月7日（午後）には一ノ関駅まで運行を再開していた。

ところが、4月7日深夜、仙台市等において震度6強を記録する余震が発生した。

この余震により東北地方ほぼ全域で再び運休が発生し（施設の点検によるものを含む）、一度は運行を再開した東北新幹線の一ノ関駅以北の区間やJR山田線、JR釜石線、JR大船渡線の一部区間のほか、宮城県内のJR東北本線も大きな被害を受け、再び暫くの間、運休が続くこととなった。



仙台市近郊の復旧状況(平成23年4月7日)

■ JR貨物による緊急油輸送への支援

震災直後、被災地で枯渇していた油を届けるため、寸断されていた東北本線を迂回し、新潟経由日本海・青森ルートで盛岡へ、或いは、新潟経由磐越西線ルートで郡山へ油を輸送する緊急石油列車の運行が計画されていた。

また、当時は電力需給の逼迫による計画停電も想定されていたため、当該列車の運行に際し、東北運輸局長から東北電力会長に対し「JR貨物の緊急石油列車の運行に影響する計画停電の見合わせ」を要請し、了承された。



磐越西線を走るJR貨物の「緊急石油列車」
(平成23年3月26日～4月20日)

緊急油輸送ルート図



■ 優先給油のための緊急車両証明証の発行

震災後1ヶ月程度は仙台を中心とした被災地の自動車燃料が枯渇しており、被災した東北新幹線等の調査・点検を行うJR車両（自動車）が十分に稼働することができず、早期復旧に向けた障害となっていた。

東北運輸局ではJR東日本の要請に応じ、石油卸売事業者との調整後、東北新幹線の被災調査・復旧作業用車両に対し、宮城県内の緊急車両用ガソリンスタンドで優先給油が可能となる「緊急車両証明証」を発行した。

この証明証は、地震直後の3月18日以降、JR東日本と施工会社44社792両に発行し、東北新幹線の早期復旧に大きく寄与した（その他にもJR貨物（磐越線経由の緊急油輸送関係）や仙台市交通局、仙台臨海鉄道にも同様の証明証を発行した）。

給油制限をしていたガソリンスタンドでも、緊急車両証明証により優先給油が可能に



■仙台空港再開に向けたアクセス確保検討会議

検討会議メンバー

津波により仙台空港（宮城県名取市・岩沼市）も甚大な被害を被ったものの、同じく被災した仙台空港鉄道に先行して運航再開するものと見込まれていた。

そこで、3月25日、「仙台空港再開に向けたアクセス確保検討会議（事務局：東北運輸局鉄道部）」を設置し、仙台空港における民間機の運航再開に向けた仙台市内等への緊急的・暫定的なアクセス手段についての検討を開始した。

この検討会議には、最終的にバス事業者やタクシー事業者等も加わり、仙台空港の暫定開業日となった4月13日迄の間に、現地調査を含めて4回の会議を開催した。

その結果、開業初日にはフライトスケジュールと連動した仙台空港～仙台駅・名取駅間の連絡バスや、空港と市内等とを結ぶタクシーの運行が行われ、混乱なく空港の暫定開業を迎えることができた。

会議開催状況

第1回 H23.3.25（検討会設置）

第2回 H23.3.31（現地調査実施）

第3回 H23.4.6

第4回 H23.4.11
(バス事業者、タクシー事業者等も参加)



運行開始当初のイメージ



仙台空港ターミナルビル前のバス乗り場 H23.4.13

第1章 初期対応 ~震災から1ヵ月~

第2節 地域公共交通

第2節 地域公共交通



津波により社屋が損壊、車両が大破・水没・流出する等、バス事業者も甚大な被害を受けた。

東北運輸局は、東北新幹線をはじめとした鉄道網が寸断された状況において、避難や支援に向かう人々の交通手段を一日も早く確保するため、緊急対応を行った。

内陸に打ち上げられた大型船の前を走る、東京都から譲渡されたバス（気仙沼市）

年月日	東北運輸局の対応等（バス関連）
平成23年3月11日	震災直後から、各県乗合バス事業者へ電話にて情報収集を開始するも、連絡が取れたのは5社のみ。
平成23年3月12日	自動車交通局長通達発出（各地方運輸局長あて） 「東北地方太平洋沖地震の発生に対応したバス輸送の確保等について」により、必要なバス輸送の迅速な確保を要請。
平成23年3月13日	管内の乗合バス事業者の運行情報等についてホームページへ掲載。 (以後毎日更新)
平成23年3月14日	本省から警察庁へ、高速バス事業者に対する緊急通行車両確認標章の交付を要請。警察庁了承。
平成23年3月15日	管内のバス事業者が緊急通行車両確認標章の交付を受け、一般道を走行していた仙台～新潟便を高速道路経由に切替え。以後、順次各路線が高速道路を使用して運行。
平成23年3月16日	自動車交通局長通達発出。 「東北地方太平洋沖地震を踏まえた高速バスの輸送力確保のための緊急対応について」 山形空港～山形市内を結ぶ乗合バスを運行開始し、利便性を確保。
平成23年3月18日	自動車交通局長通達発出。 「東北地方太平洋沖地震を踏まえた、通達「一般貸切旅客自動車運送事業における臨時の営業区域の設定について（平成19年）」の柔軟な運用について」
平成23年3月25日	「仙台空港再開に向けたアクセス確保検討会議」を設置。 仙台空港アクセス鉄道の代替輸送について関係者で検討を開始。
平成23年3月27日	山形空港と仙台駅前を直結する高速バスの運行開始。
平成23年4月13日	仙台空港の運航再開に合わせ、運休中の仙台空港鉄道の代替として、仙台空港～名取駅・仙台駅を結ぶアクセスバスの運行開始。 (平成23年9月30日の運行終了まで、約19万人の乗客を運んだ。)



岩手県立山田高校(避難所)から内陸の避難先へ
向かうバス：岩手県北自動車(株)（山田町）
H23.3



被災した車両：大安タクシー(株)（大槌町）
H23.3

年月日	東北運輸局の対応等（タクシー関連）
平成23年3月11日	震災直後から、各県タクシー事業者へ電話等にて情報収集を開始。
平成23年3月14日～	管内各支局あてLPGガススタンド等におけるLPGガス保有状態に関する調査実施を指示。
平成23年3月15日	東北ハイタク連合会が社団法人LPGガス協会常務理事あて「被災地におけるLPGガス等燃料供給体制の確保」について、要請書を提出。
平成23年3月16日	全国乗用自動車連合会が資源エネルギー庁、本省自動車交通局長あて「被災地におけるLPGガス等燃料供給体制の確保」について陳情書を提出。
平成23年3月18日	自動車交通局長事務連絡により、ガソリン不足の状態が解消されるまでの間、自社のタクシー車両を使った社員の送り迎えを特例的に容認。
平成23年3月18日～22日	盛岡市、仙台市、福島市の県協会支部や事業者が緊急の輸送体制を早期に確立。ある程度の燃料が調達されたため、タクシーでの遠距離利用の方々に相談窓口を開設。
平成23年3月22日～4月4日	岩手県、宮城県、山形県の4事業者が、医療・人道援助国際NGO「国境なき医師団」のメンバーを空港（山形空港・花巻空港）と被災地拠点（宮城県栗原市築館のホテル）間を無償で送迎。（全タク連が運賃を負担）
平成23年3月30日	石巻市において現地調査を実施し、緊急的な営業区域拡大の必要性を検討。
平成23年4月13日	仙台空港鉄道が未復旧での仙台空港の運航再開に合わせ、仙台空港に常駐する車両数を増強し、臨時便やダイヤ変更に対応。 (震災前：3社17両 → 6社40両)

■代替交通の確保

首都圏～仙台へのアクセス確保

東北新幹線が運休となり、首都圏と被災地との主要交通手段が断絶した。

このため、警察庁の了解を取り付け、平成23年3月14日から高速バスを緊急車両に指定し、仙台～新潟間の高速バスの運行を速やかに再開させた。（左図）

また、予約制乗合タクシーのみであった山形空港から山形市内について、山形空港発着便のダイヤにあわせたバスを3月16日から運行させることにより、山形～仙台間の高速バスとあわせ、東京から仙台までのアクセスを強化した。（右図）

高速バス利用 【新潟経由】



航空機利用 【山形経由】



山形空港バス乗り場の様子
H23.3.16

空港アクセス確保

平成23年3月下旬、仙台空港で民間機の運航が再開されるとの情報が入ったため、空港鉄道の再開を待つことなく、空港と仙台市中心部を結ぶアクセスの確保が必要となり、対策を講じるための検討に入った。（P17参照）

検討の結果、空港と仙台駅間を結ぶ直通アクセスバスを運行することが最善の策ということになり、バス協会に対してアクセスバスの運行等を要請した。

バス協会の呼びかけにより18事業者が運行（幹事会社がダイヤ設定）を行うことになり、平成23年4月13日の仙台空港再開に合わせ、計画どおりアクセスバスの運行を開始した。

東北運輸局においても円滑な乗継ぎのためバスのダイヤをホームページで公表し、空港利用者及び空港関係者の利便を図った。

空港再開の当初、臨時ダイヤで運行する航空便の離発着時間に合わせ、バスダイヤを設定。バス利用者数は予測ができないことから、常に続行便対応ができるようにバスを待機させていた。



仙台市営地下鉄代替バスの改善



代替バスを待つ人々で溢れる仙台市営地下鉄泉中央駅バス乗り場（仙台市）
H23.3



(上) 待機するバスの列
(右上・下) 整理員の指示により整然と並ぶ乗客
(仙台市) H23.3.23

仙台市営地下鉄 泉中央～台原間の運休を受け、平成23年3月14日より無料代替バスを運行させたが、泉中央駅にバス待ちの長蛇の列が発生。

このため、バスの増強（14両→25両）、列の整理員の配置、道路のバス専用レーンを確保した。さらに、4月1日より黒松～台原間のバス路線の開設等の調整を通じて、待ち時間の縮減を図った。（90分→15分）



第1章 初期対応 ~震災から1カ月

第3節 観光

第3節 観光



東北地方の観光施設は、太平洋沿岸部を中心に大きな被害を受けた。しかし、旅館・ホテルにとって物的被害よりも深刻だったのは、予約のキャンセルによる損失であり、その数は判明しただけで18万人にものぼった（観光庁調査）。

東北運輸局は、被災者支援として営業可能な宿泊施設への二次避難に係る調整や、風評被害の拡大を最小限に留めるべくキャンセルが相次ぐ旅行関係事業者の支援に取り組んだ。

年月日	東北運輸局の対応等
平成23年3月11日	管轄する政府登録旅館に対し、施設の被害状況や宿泊客の安否確認を実施。停電や電話回線の不通により殆どの地域にて連絡不能。
平成23年3月13日	ホテル・旅館の営業状況についてHPにて公表。（以後毎日更新）
平成23年3月16日	「東北地方太平洋沖地震等への対応について（周知依頼）」（観光庁観光産業課/観光産業高度化企画官事務連絡）により日本旅行業協会長に対し、正確な情報収集及び旅行者への情報提供を図るよう依頼。
平成23年3月21日～ 平成23年5月3日	福島県庁へ企画観光部職員1名を派遣し、二次避難に関する業務の調整を実施。
平成23年3月24日	「県境を越えた被災者の旅館・ホテル等への受入れについて」（観観産第660号）により、災害救助法の制度を活用した県境を越えた被災者の旅館・ホテル等への受入れ支援を都道府県へ通知。
平成23年3月29日	観光復興にスピード感を持って取り組むため、 <u>ワーキンググループを設置</u> 。以後週1度のペースで開催。（メンバーは、東北観光推進機構・東北経済連合会・仙台商工会議所・観光関係団体）
平成23年4月3日	<u>国際観光旅館連盟東北支部長を招き、観光庁と東北運輸局による懇談会を開催</u> 。被害状況や国に対する要望をヒアリング。
平成23年4月12日	「東日本大震災及び福島原子力発電所事故等に起因した風評被害の防止について（周知依頼）」（観観産第26号）により観光関係団体に対し、正確な情報収集及び営業している観光施設についての積極的な情報発信の周知徹底を依頼。

■東北観光復興ワーキンググループの設置

観光復興にスピード感を持って取り組むため、平成23年3月29日に東北観光推進機構・東北経済連合会・仙台商工会議所・観光関係各団体をメンバーとしたワーキンググループを設置した。

以後週1度のペースで会合を開き、情報共有や復興に向けた取組みについて議論を重ねた。

(実現した主な取組は第2章(P66)を参照。)

WG メンバー

- 東北運輸局
- 東北観光推進機構（事務局）
- 東北経済連合会
- 東北六県商工会議所連合会
(仙台商工会議所)
- JR東日本仙台支社
- JATA東北支部
- 国観連東北支部
- 日観協東北支部
- 宮城県観光課（オブザーバー）

■観光関係者へのヒアリング

震災発生から約3週間後の平成23年4月3日、ホテルや旅館の被災状況や経営状況などについて関係者から直接話を伺うため、東北運輸局において国際観光旅館連盟の東北支部長等、観光庁と東北運輸局による懇談の場を設けた。

その際に、各県施設の直接的な被害状況やキャンセル状況などが報告され、この先の旅館経営の見通しが全く立たないなどの状況を把握することができた。

さらに、今後の国に対する要望として、復旧経費の低金利による貸し出し制度の創設、旅行エージェントに対する東北に向けたツアー造成の協力要請などが寄せられた。



国際観光旅館連盟と観光庁、運輸局の懇談会
(東北運輸局) H23.4.3



松島町長はじめ観光関係者と観光庁、運輸局の懇談会
(松島町) H23.4.3

第1章 初期対応 ~震災から1ヵ月~

第4節 造船

第4節 造船



造船所の施設・設備は、地盤沈下や津波により損壊・浸水・流失し、建造途中の船舶は津波により沈没・座礁するなど、甚大な被害が発生した。

東北運輸局は、造船所等の早期事業再開に向け、通信・交通手段が絶たれる中、被害状況と要望事項の収集を最優先に取り組んだ。

年月日	東北運輸局の対応等
平成23年3月11日	発災後、被害状況の把握を開始するも通信網の遮断により情報収集は極めて困難。
平成23年3月12日	造船関連事業者の被害状況把握のため海上安全環境部船舶検査官及び各運輸支局、海事事務所と連携し現地調査を開始。
平成23年3月16日	海事局船舶産業課長通達発出。 国海産第566号「事業所における地震等の自然災害時における事故防止について」
平成23年3月18日	海事局において造船関連事業者に係る情報共有を図ることを目的として関係団体による連絡会を開催。（以降、定期的に開催）
平成23年4月5～7日	海事局船舶産業課とともに石巻地区、気仙沼地区、塩釜地区の現地調査を実施し、現地の自治体及び事業者からの要望を聴取。
平成23年4月20日	海事局船舶産業課長通達発出。 国海産第47号「東日本大震災に伴う造船関連事業者の雇用の維持・確保について（協力依頼）」
平成23年4月20日	被災造船関連事業者に対して復興に向けた取り組みを検討するためのアンケート調査を実施。平成24年11月までに定期的に実施。



津波に襲われる気仙沼の造船所群 H23.3.11

■造船所の被害状況調査

東北運輸局が管轄する太平洋沿岸の被災4県で造船関連事業者が立地する青森県八戸市から福島県いわき市に至る地域は、沿岸部を走る鉄道距離にして優に500kmを超えるほどの広範囲な地域であり、交通インフラの甚大な被災状況と相まって、関連事業者の被害状況調査を行う上で大きな障害となつた。

出先機関である運輸支局、海事事務所もまた甚大な被害を受け、勤務する職員自体も被災したが、被災地域のインフラ復旧に合わせて徐々に情報収集を開始した。特に造船所及び造船関連事業者の情報収集に関しては、東北運輸局の他部署及び出先機関の担当者と連携し、現地調査による情報収集に努めた。



東北運輸局による塩竈市内造船所の現地調査
H23.3.13



海事局船舶産業課と東北運輸局による現地調査
(気仙沼市 木戸浦造船) H23.4.6

■造船所の被害概要

造船所の施設・設備については、地震による地盤沈下と船台レールの損壊、津波による工場建屋の損壊と、設備・工具類の流出、浸水によるクレーン車、溶接機、キューピクルなど電気設備の全損が各地に共通する被害であった。

特に地盤沈下の影響は大きく、1m程も沈下した地域もあり、船台の陸上部の長さが短くなったことによる上架能力の低下は深刻な問題となつた。

造船所の震災被害概要

- 青森、岩手、宮城、福島の造船所 37社で壊滅的被害
(被害総額:約280億円)
- 新造船や修繕中の船舶が造船所から多数流出、漂流し陸揚げ、沈没。
- 被害の大半は津波が原因であり各社に共通して以下のような被害があつた。
 - 敷地・船台：前面水域(海底に船台レール設置)にガレキ・ヘドロが堆積。
海底形状の変形や敷砂利が流出、海底のレールも変形。
 - 地盤沈下により上架能力が低下
 - 建屋・設備：津波により全壊、あるいは1階部分が冠水、工作機械、電気設備壊滅。

■造船所の被害状況

造船所の所在地



■復旧・復興に向けた要望事項の把握

国土交通本省においては、造船関係団体からなる「東北地方太平洋沖地震に関する造船関連産業連絡会」を震災発生1週間後の平成23年3月18日から毎週開催し、関係団体から情報を収集、東北運輸局からの情報に加えて、水産庁とも連携し被害状況と復旧に向けた要望事項の把握を開始した。

また、同年4月には、被災造船関連事業者に対して復興に向けた取組みを検討するためのアンケート調査を開始した。

これらのきめ細かい状況・要望把握についての取組みが、その後の多岐にわたる支援、補助制度の創設等として結実することとなる。



海事局船舶産業課と東北運輸局による現地調査
気仙沼市造船関連事業者や市長から要望を聴取 H23.4.6

地震により建造船台から滑り降りる新造船(石巻市)



石巻港内を漂流した後、沈没した新造船(石巻市)



地盤沈下により上架能力が低下した造船所(いわき市)

第1章 初期対応 ~震災から1ヵ月

第5節 緊急物資輸送

第5節 緊急物資輸送



震災後、真っ先に必要となったのは、住宅を失った被災者の方々が生き延びるための食料をはじめとする緊急支援物資の確保であり、そのためには、物資の輸送を迅速に行う必要があった。

東北運輸局は、県、市町村、トラック協会（事業者）、倉庫協会等と協力し、迅速かつ適切な緊急支援物資の輸送の支援を行った。

年月日	東北運輸局の対応
平成23年3月11日	各県トラック協会、災害時における緊急物資輸送に関する締結に基づき対応開始。
平成23年3月12日	交通環境部長等が東北倉庫協会連合会長を訪問し、緊急時物流体制の早期構築に係る支援協力を要請。 <ul style="list-style-type: none"> ・3月14日 岩手県は「アピオ」を物資拠点に選定 ・3月17日 宮城県は倉庫協会との協定に基づき民間営業倉庫への受入を開始 ・3月16日 福島県は倉庫協会の働きかけにより民間営業倉庫への受入を開始
平成23年3月13日	交通環境部長及び自動車交通部長が、東北倉庫協会連合会長及び各県トラック協会会長並びに各県に対し、物流の専門家（物流事業者等）派遣について働きかけ。 <ul style="list-style-type: none"> ・3月21日 岩手県トラック協会職員が「アピオ」に正式派遣 ・3月14日 宮城県倉庫協会から物流の専門家が県災害対策本部に駐在 ・4月1日 福島県トラック協会職員が県災害対策本部へ正式派遣
平成23年3月16日	東北運輸局長から東北経済産業局長に対し、救援物資の輸送に係る燃料供給確保について要請。
平成23年3月19日	交通環境部長が、物流の専門家と共に宮城県における救援物資輸送体制の実態を調査。（県災害対策本部、物資保管拠点、松島町、東松島市の災害対策本部・避難所等） <ul style="list-style-type: none"> ・3月20日 岩手県（遠野市、釜石市）で実態調査 ・3月25日 福島県、いわき市で実態調査 ・3月27日 宮城県石巻市で実態調査
平成23年3月31日	交通環境部物流課・各支局事務所職員による「避難所等調査隊」の体制を確立し、現地避難所等の調査を開始。
平成23年4月5日	交通環境部主催による「宮城県安定輸送プラン実現のための検討会議」を実施。県、トラック協会、倉庫協会等関係者間が、現状・課題・対応策について情報、認識を共有化。
平成23年4月27日	石巻市において、自衛隊から民間事業者への救援物資輸送の円滑な移行に関する協議会を実施。（4月27日、5月12日、5月19日）自衛隊、政府現地対策本部、石巻市等関係者の検討を支援し、移行を実現。



盛岡市緊急物資拠点施設(アビオ) H23.4.1



実態調査(仙台市内) H23.3.19



実態調査(いわき市内) H23.3.25



救援物資を積み 出発するトラック
H23.3.13 /岩手県トラック協会提供



宮城県災害対策本部に常駐する宮城県倉庫協会派遣職員
H23.3.22



(上)遠野市緊急物資保管拠点の実態調査
(下)遠野市災害対策本部にて本田市長と面談
H23.3.20



自衛隊から民間事業者への救援物資輸送の円滑な移行に関する打合せ(石巻市役所) H23.4.26

■東北運輸局避難所等調査隊による現地調査実績

県	調査箇所(延べ数)	調査人員(延べ数)
青森県	27	52名
岩手県	48	96名
宮城県	78	156名
福島県	41	82名
合計	194	386名



避難所における実態調査(女川町) H23.4.8

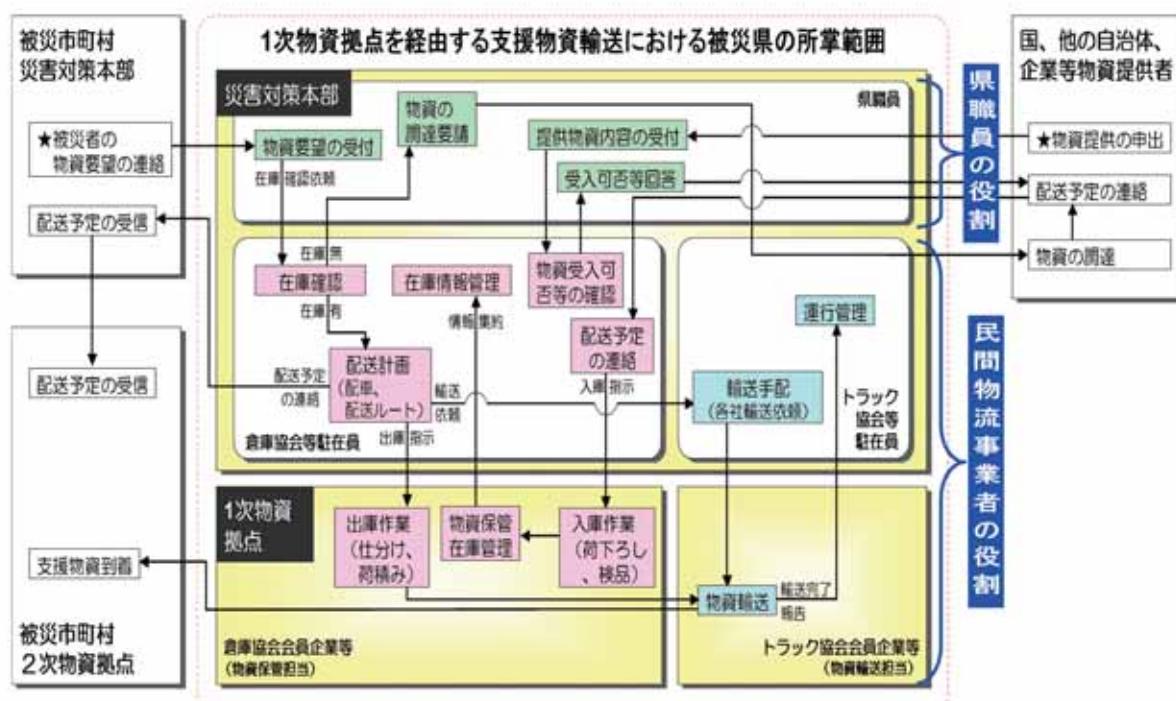
県によっては、支援物資の仕分けや在庫管理等の業務に精通した者が不十分であったため、円滑な輸送や物資集積拠点運営等に支障を生じた。末端避難所まで支援物資が届いていない箇所が多く存在し、報道で大きな問題となった。

このような事態を解消するため、支局等職員による「調査隊」を末端避難所等に派遣し、救援物資輸送の現状調査を行った。

タイムラグ等による認識の違いやミスマッチを確認するとともに、県災害対策本部への情報提供を行い、関係者の調整を図った。

■被災県における県職員と民間物流事業者の役割分担

(県の災害対策本部と1次物資拠点の例)



第1章 初期対応 ~震災から1ヵ月~

第6節 離島航路・旅客船

第6節 離島航路・旅客船



離島航路・旅客船等発着施設の流出、岸壁の地盤沈下、航路上への瓦礫の流入等、甚大な被害のため、旅客航路事業の再開は困難を極めた。

東北運輸局は、航路啓開作業実施の働きかけ及び代替船舶調達に係る仲介、人的支援等を実施し、離島住民の生活航路の早期復旧を最優先に取り組んだ。

年月日	東北運輸局の対応等
平成23年3月11日	離島航路事業者の被害把握を開始するも、気仙沼・石巻・女川の3地区は通信不能。
平成23年3月15日	宮城県に対し航路啓開作業の実施を働きかけ。
平成23年3月18日	民間船舶（クルーズ客船等）による被災者支援の申し出を受け、関係者に係る調整を開始。
平成23年3月20日	<u>独立行政法人航海訓練所練習船「銀河丸」が宮古港に入港し、翌21日から2日間、船内で入浴と食事提供等を実施。</u>
平成23年3月20日	シーパル女川汽船(株)への人的支援等を開始。
平成23年3月22日	<u>川崎近海汽船(株)が運航再開。（青森～苦小牧航路）</u>
平成23年3月24日	<u>網地島ライン(株)が運航再開。（発着所変更、寄港地限定）</u>
平成23年3月25日	<u>海事振興部長より全国の運輸局等に大島汽船(株)の使用船舶調達への協力を要請。</u>
平成23年3月26日	<u>塩竈市営汽船が運航再開。</u>
平成23年3月30日	<u>大島汽船(株)が運航再開。</u>
平成23年3月30日	気仙沼市において大島汽船(株)浦ノ浜～気仙沼航路のフェリー就航等に係る打合せを実施。
平成23年4月11日 ～17日	<u>外航クルーズ客船「ふじ丸」が、大船渡・釜石・宮古の3港において入浴及び食事提供等を実施。</u>
平成23年4月13日	旅客航路事業者現地調査を実施。（石巻市、女川町）
平成23年4月14日	中国運輸局の協力により、広島県江田島市から無償によるフェリーの期間用船が実現し、大島汽船(株)に無償貸与が決定。 【運航期間：平成23年4月27日～平成24年2月29日】

■離島航路事業者の運航再開までの軌跡

宮城県内の離島航路事業者は、使用船舶を失ったり、事務所等が全流出したりするなど物的にも人的にも甚大な被害を受けた。

離島住民の生活の足を早期に復旧させるため、当局は、県等への港湾の啓開作業の働きかけ及び代替船舶調達にかかる仲介、人的支援策等を開。

平成23年7月25日(月)にシーパル女川汽船(株)の暫定運航が再開し、県内離島4航路が全て復活となった。



気仙沼で運航再開を待つ「ドリームのうみ」 H23.4.22



網地島ライン(株)



- ・発着所を石巻工業港に移し、H23.3.24にカーフェリー1隻により寄港地を限定して運航再開。
- ・震災復興支援の一環として、H23.4.15まで無料運航を実施。

塩竈市営汽船



・本省と連携し、航路啓開について東北地方整備局や県と折衝することにより、航路の浚渫を依頼し、H23.3.26運航再開。

・震災復興支援の一環として、H23.5月末まで無料運航を実施。

シーパル女川汽船(株)



- ・運輸局担当職員が会社機能回復を支援（補助金事務、酒田市職員の派遣調整等）。
- ・用船「ベガ」（小型旅客船）によりH23.7.25に運航再開。
- ・震災復興支援の一環として、H23.9月末まで無料運航を実施。

大島汽船(株)



- ・旅客船は、県内の旅客船事業者から1隻を用船し、H23.3.30より1日8往復にて運航再開。

■民間船舶（クルーズ客船等）による被災者支援

避難所生活を余儀なくされた被災者のため、民間事業者等からレストランやシャワー等の施設を完備したクルーズ客船等を用いた支援の申し出があり、東北運輸局は関係機関との調整を実施した。



銀河丸
((独)航海訓練所練習船)



ふじ丸（外航クルーズ客船）



**テクノスーパーライナー
OGASAWARA**

- ・ H23.3.20 宮古港入港
- ・ H23.3.21～22 入浴・食事提供等
- ・ 利用者：216名

- ・ H23.4.11～17 大船渡・釜石・宮古にて入浴・食事提供等
- ・ 利用者：大船渡港 1,786名、釜石港 593名、宮古港 2,072名

- ・ H23.5.17～31 石巻港にて船内宿泊、食事・シャワー提供等
- ・ 利用者：1,635名

主な支援内容

- ①食事の提供
- ②船内での入浴・シャワーの提供
- ③客室（くつろぎ空間）やキッズルームの提供
- ④映画鑑賞
- ⑤公衆電話の無料開放や携帯電話の無料充電
- ⑥緊急救援物資（生理食塩水・軽油・ガソリン・医薬品等）の提供
- ⑦健康相談 等



船内の様子（ふじ丸）



健康相談の模様（銀河丸）



船内に掲示された三井造船(株)社員の激励メッセージ
(OGASAWARA H23.5.17)

被災者支援のため三井造船(株)玉野事業所(岡山県玉野市)から出航する OGASAWARA H23.5.14



第1章 初期対応 ~震災から1カ月

第7節 船舶検査・測度登録・船員

第7節 船舶検査・登録測度・船員



津波により、多くの船舶が陸揚げや沈没という被害を受けたが、被災船舶の検査業務や漁業従事者である船員の雇用業務を担う太平洋沿岸部の運輸支局・海事事務所もまたすべて津波による被害を受け、業務を停止せざるを得なかった。

業務再開までの間、本局において業務を代行し、多くの特例措置等により緊急事態に対応した。

年月日	東北運輸局の対応等
平成23年3月14日	海事事務所の業務を本局にて代行開始。
平成23年3月14日	<p>「東北地方太平洋沖地震に伴う船舶検査等の取扱いについて」により、船舶検査等に係る規制の弾力的な運用を開始。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船舶検査等の申請 FAXやメール等での申請、添付書類一部省略可 ・検査証書等の有効期間 H24.3.13までに満了する検査証を3ヵ月延長 ・定期的検査時等の処理 写真、電話等による現状確認により検査終了 ・検査中船舶等の取扱 他運輸局での受験手続に係る委嘱手続を実施
平成23年3月15日	「福島原発沖における船舶の航行について」（海事局事務連絡） 沿海区域を超えた航行を認める緊急避難措置を開始。
平成23年3月15日～	陸揚げされた船舶の状況調査を実施。（平成23年8月まで）
平成23年3月16日	<p>「東北地方太平洋沖地震に伴う海技免状及び船員法関係取扱について」により、被災地で救助・救援業務に就く船舶乗組員等に係る関係規定の弾力的な取扱を開始。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・免許申請 試験合格後から申請までの有効期間を延長 ・海技免状等の有効期限 震災日以降の期限切れを更新講習受講で更新可 ・海技免状等の再交付 震災で流失した免状、免許証を無料で再交付 ・船舶職員乗組み基準 一時的に係留して被災者の入浴・宿泊等に用いる船舶への適用を緩和 ・雇入契約成立等の届出 事後届け可 ・船員手帳の交付 事後申請可
平成23年3月18日	船員の雇用保険失業給付の特例措置を開始。
平成23年3月18日	・「失業認定日」の取扱、給付手続き窓口、休業時・離職時の特例措置 海技士国家試験（宮古市：3月15日～）を、開催地被災のため、仙台市に変更して実施。
平成23年3月24日	被災船舶が受検可能な地域へ回航するための検査を実施。
平成23年3月25日	「東北地方太平洋沖地震に伴うがれき等の運搬について」（海事局事務連絡）により、特殊貨物船舶運送規則に基づく運輸局長の確認を省略する等、弾力的な運用を実施。
平成23年3月30日	気仙沼海事事務所が気仙沼魚市場屋上倉庫に連絡室を開設。業務を一部再開。
平成23年4月6日	石巻海事事務所が石巻合同庁舎3階に仮事務所を開設。業務を一部再開。
平成23年4月7日	気仙沼市にて船舶所有者を対象に「雇用保険・雇用調整助成金に関する説明会」を実施。宮城労働局・ハローワーク気仙沼と連携。

■船舶検査・船員免許等に係る特例措置

本省海事局から発出された「東北地方太平洋沖地震に伴う船舶検査等の取扱い（平成23年3月14日付事務連絡）」等を受け、震災を考慮した申請手続きの特例措置を実施し、規制の弾力的な運用を図った。

船舶検査受検中船舶等の取扱い

被災地において船舶検査受検中だった船舶等について、他の運輸局等で受検できることとし、東北運輸局が委嘱手続を行う旨、周知した。

震災時の船舶検査受検中船舶隻数（担当部局別）は、右表のとおりである。

八戸	6隻	宮古	4隻
気仙沼	19隻	石巻	5隻
小名浜	6隻	本局	2隻

船員法事務の特例措置

船員法に基づく、様々な事務についても次の特例措置を実施した。

- (ア) 雇入契約成立等の届出について、事後的手続きを認めた。
- (イ) 船員手帳の事後的交付申請を認めた。
- (ウ) 郵送による船員手帳再交付を認めた。

平成23年中の震災流失による再交付件数は右表のとおりである。

海技免状	254件
小型船舶操縦免許証	5428件
船員手帳	342件
衛生管理者適任証書	42件
救命艇手適任証書	3件
船舶料理士資格証明書	4件



津波で壊れたキオスク端末機
(福島運輸支局小名浜庁舎) H23.3.13



気仙沼海事事務所連絡室 H23.3.30



岩手運輸支局（宮古庁舎）、気仙沼海事事務所、石巻海事事務所及び福島運輸支局（小名浜庁舎）の庁舎が被災し業務が停止したが、順次、仮事務所等を設置して船員職業安定業務等を再開した。

業務が再開するまでの間、被災支局・事務所にかわり本局において電話による求人紹介等を実施した。

第1章 初期対応 ~震災から1ヵ月~

第8節 自動車検査・登録

第8節 自動車検査・登録



多数の自動車が津波で流出し、被災台数は宮城県だけで14万6千台と推計された。これらの自動車に係る抹消登録等が必要となつたが、被災自動車のユーザーもまた被災者であり、申請どころか相談に出向くこともできず、不安な状況が続いていた。

東北運輸局は、移動相談所の開設、出張登録の受付、その他特例措置等により、ユーザーの相談に対応した。

年月日	東北運輸局の対応等
平成23年3月11日	<p>停電のため、MOTAS、検査機器が使用不可能（福島、いわきを除く）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月12日 岩手・秋田・山形支局 停電復旧 ・3月13日 八戸事務所 停電復旧 ・3月16日 宮城支局 停電復旧
平成23年3月14日	<p><u>被災地域に使用の本拠を有する車両の自動車検査証の有効期間を伸長。</u></p> <p>（青森県・岩手県・宮城県・福島県の全域を対象に4月11日まで）</p>
平成23年3月16日	<p><u>限定自動車検査証の有効期間を延長。</u></p> <p>（青森県・岩手県・宮城県・福島県の全域を対象に4月11日まで）</p> <p><u>計画停電地域に使用の本拠を有する車両の自動車検査証の有効期間を伸長。</u></p> <p>（秋田県・山形県の全域を対象に4月16日まで）</p>
平成23年3月19日	<p><u>災害復旧車両の自動車検査証の有効期間を伸長。</u></p> <p>（青森県・岩手県・宮城県・福島県において救助、災害復旧等に使用されている自動車を対象に4月19日まで）</p>
平成23年3月23日	<p><u>保安基準適合証及び保安基準適合標章の有効期間を延長。</u></p>
平成23年3月26日	<p>永久抹消登録申請時の特例的取扱を開始。</p>
平成23年3月30日	<p>津波により海水に浸った車両のユーザーへの注意事項をホームページへ掲載。以後、移動自動車相談所やテレビ等で周知。</p>
平成23年4月5日 (公示:平成23年4月10日)	<p><u>被災地域に使用の本拠を有する車両の自動車検査証の有効期間を伸長。</u></p> <p>（青森県の一部・岩手県・宮城県・福島県の全域を対象に5月11日まで）</p> <p><u>限定自動車検査証・災害復旧車両の自動車検査証の有効期間を延長。</u></p> <p>（青森県の一部・岩手県・宮城県・福島県の全域を対象に5月11日まで）</p>
平成23年4月7日	<p>岩手・宮城・福島運輸支局は、関係団体等の協力を得て、避難所等に<u>移動自動車相談所を開設</u>。廃車等諸手続の相談対応、自動車の無料点検を実施。</p> <p>（4月21日まで、岩手8回、宮城13回、福島12回、合計33回実施）</p>

■自動車検査証等有効期間の伸長

震災により自動車整備工場をはじめとする自動車関係機関が業務を停止し、また、自動車ユーザーが仮設住宅に避難するなど自動車検査を受けることができる状況ではなかった。



津波を受けた車検場(大船渡市) H23.3



津波を受けた自動車整備工場(大船渡市)H23.3

このため、東北6県のうち、被害が甚大であった4県及び東北電力の計画停電対象となる2県に使用の本拠の位置を有する車両並びに被災地域で活動する災害復旧用車両について、自動車検査証等の有効期間を発災日から最大1ヶ月伸長することを、震災発生3日後に公表した。

その後、道路・橋梁等のインフラ及びライフラインの復旧状況、整備工場の稼働状況、受検状況等を踏まえ、対象地域を限定しながら再伸長及び再々伸長を行った。

	青森県	岩手県	宮城県	福島県	山形県	秋田県
伸長 被災地車両の	1回目	全 域	4/11まで	—	—	
	2回目	一部地域 5/11まで	全 域	5/11まで	—	—
	3回目	—	一部地域	6/11まで	—	—
伸長 災害復旧車両の	1回目	全域で救助、災害復旧、物資輸送等に使用されている自動車	4/11まで	—	—	
	2回目	全域で救助、災害復旧、物資輸送等に使用されている自動車	5/11まで	—	—	
	3回目	—	全域で救助、災害復旧、物資輸送等に使用されている自動車 6/11まで	—	—	
の延長 限定期検査証	1回目	全域で救助、災害復旧、物資輸送等に使用されている自動車	4/11まで	—	—	
	2回目	一部地域 5/11まで	全域で救助、災害復旧、物資輸送等に使用されている自動車 5/11まで	—	—	
計画停電に伴う伸長				全域 4/16まで	全域 4/16まで	

■移動自動車相談所の設置



(上)役場での自動車相談(七ヶ浜町) H23.4.7
(下)役場での自動車相談(山元町) H23.4.13

(上)避難所での自動車相談(大船渡市) H23.4.8
(下)自動車の無料点検(七ヶ浜町) H23.4.7

本来であれば、抹消登録申請、自動車税の課税停止申請等の手続きを行ったり、自動車整備工場に行き安全点検を受けたりするところではあるが、被災自動車のユーザーもまた被災者であり、避難所生活の方も多かったため、これらの申請手続きができないまま不安な状況が続いていた。

このような不安を解消するため、岩手・宮城・福島運輸支局は、自動車整備振興会の協力を得て、避難所等で「移動自動車相談所」を開設し、津波等で被害を受けた自動車ユーザーに対し、廃車等の諸手続や自動車の無料点検を実施した。



相談内容・内訳

相談者総数 1,611名

相 談 事 案	相 談 件 数
流出・損壊等による抹消の相談など登録関係	1,371件
自動車税関係（市町村税を含む）	1,127件
海水に浸った車両に関する相談など整備関係	150件
車検の伸長関係	69件
自動車の無料点検（台数）	87台

第2章 復旧・復興への取組

第1節 鉄道

第1節 鉄道



鉄道事業者等の懸命な復旧作業により、運行区間が徐々に延伸され、駅の移設・ルート変更による復旧方針が決定される一方、沿岸部の鉄道被害は余りに大きく、復旧には長期間を要すると考えられた。

このため、BRT（バス高速輸送システム）による仮復旧など当面の交通手段の確保を図りながら、関係者と協議を継続し、復興まちづくりと一体となった復旧・復興に取り組んでいる。

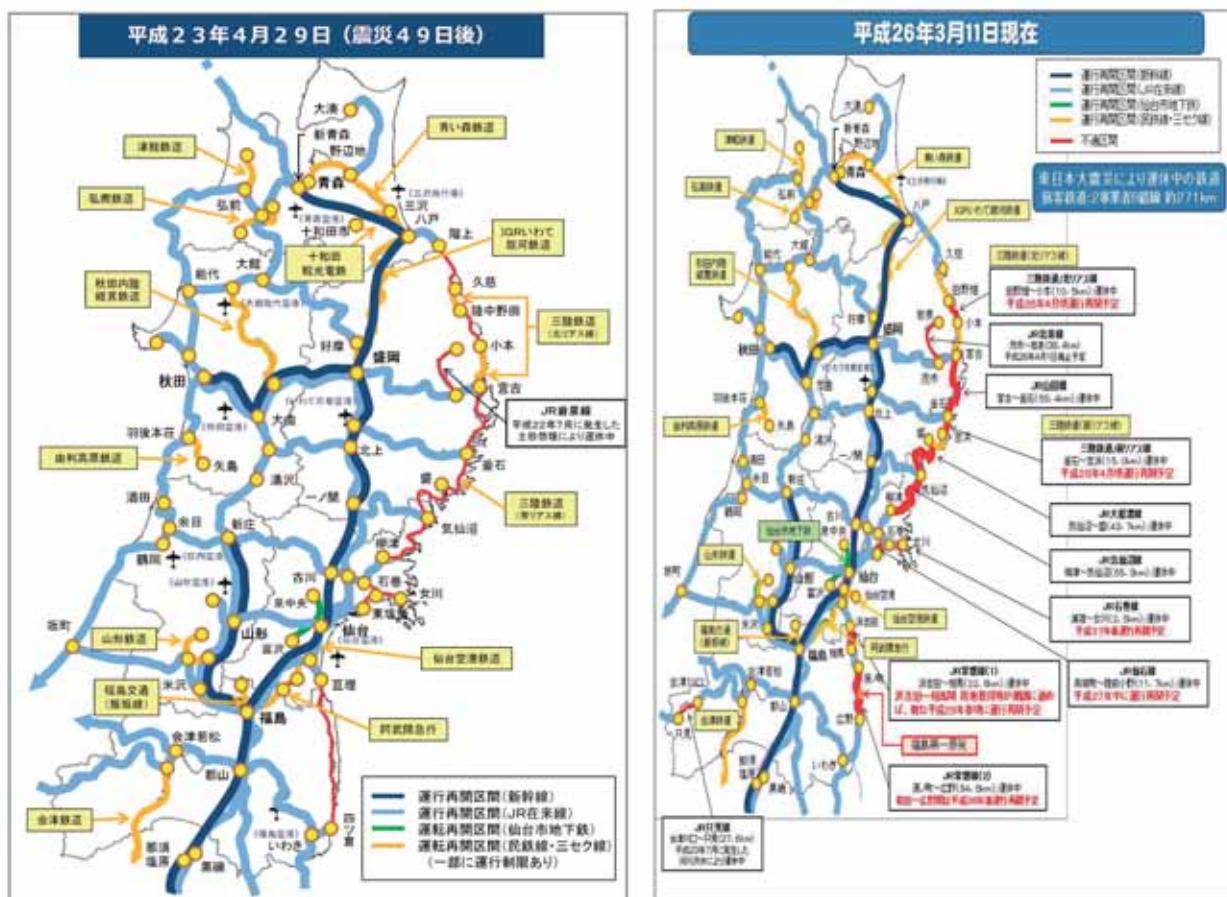
年月日	東北運輸局の対応等
平成23年4月14日	東北鉄道協会による本省鉄道局への緊急要望。
平成23年4月21日	<u>東北本線全線で運転再開</u>
平成23年4月28日	<u>東北ローカル線 復興支援キャンペーン開始。</u>
平成23年4月29日	<u>東北新幹線・仙台地下鉄全線で運転再開</u>
平成23年5月2日	中小鉄道事業者の被災状況調査等を含む第一次補正予算成立
平成23年5月23日	<u>JR仙石線復興調整会議（第1回）開催。</u> 平成23年 ・ 7月13日 : 第2回仙石線・石巻線復興調整会議 ・ 9月30日 : 第3回仙石線・石巻線復興調整会議 平成24年 ・ 2月23日 : 第4回仙石線・石巻線復興調整会議 ・ 8月9日 : 第5回仙石線・石巻線復興調整会議
平成23年6月2日	<u>JR常磐線（亘理～相馬間）復興調整会議（第1回）開催。</u> 平成23年 ・ 8月4日 : 第2回常磐線復興調整会議 ・ 9月21日 : 第3回常磐線復興調整会議 平成24年 ・ 3月2日 : 第4回常磐線復興調整会議 ・ 10月12日 : 第5回常磐線復興調整会議
平成23年6月16日	<u>JR山田線復興調整会議（第1回）開催</u> 平成23年 ・ 11月24日 : 第2回山田線復興調整会議 ・ 5月21日 : 第3回山田線復興調整会議 平成24年 ・ 11月7日 : 第4回山田線復興調整会議 平成25年 ・ 3月8日 : 第5回山田線復興調整会議 ・ 9月25日 : 第6回山田線復興調整会議 平成26年 ・ 1月31日 : 第7回山田線調整会議 (JR東日本から三陸鉄道へ運営移管を提案)

年月日	東北運輸局の対応等
平成23年6月18日	<p><u>「東北ローカル線 復興支援キャンペーン がんばろう東北の鉄道！リレー写真展」開催。（秋田内陸線比立内駅）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7月16日～ : 第2回（津軽鉄道/五所川原駅等） ・ 8月13日～ : 第3回（山形鉄道/宮内駅） ・ 9月16日～ : 第4回（会津鉄道/会津田島駅） ・ 10月12日～ : 第5回（東北福祉大ステーションキャンパス） ・ 11月5日～ : 第6回（福島交通/飯坂温泉駅）
平成23年6月28日	<u>「津軽鉄道けっぱれ！フェスタ」開催。（青森県中泊町）</u>
平成23年6月29日	<u>「がんばろう！『三鉄』の集い」開催。（岩手県宮古市）</u>
平成23年7月19日	<u>JR大船渡線・気仙沼線復興調整会議（第1回）開催。</u> ※第2回より線区ごとに開催
平成23年8月3日	<p><u>鉄道震災復興誌「よみがえる鉄路～東日本大震災からの復興の軌跡～（仮題）」第1回編集委員会開催。</u></p> <p>平成23年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 9月12日：第2回編集委員会 ・ 12月14日：第3回編集委員会 <p>平成24年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3月26日：第4回編集委員会 ・ 6月8日：第5回編集委員会 ・ 9月11日：第6回編集委員会（最終回）
平成23年10月2日	<u>仙台貨物ターミナル駅にて、「鉄道フェスティバル in 東北」開催。（東北の鉄道 復興支援PRコーナー設置）</u>
平成23年10月14日	<u>「鉄道の日」祝賀会（東京渋谷）にて、東北鉄道協会等の「よみがえる鉄路（東日本大震災からの復旧・復興）」、JR貨物の「緊急石油列車が被災地の燃料不足解消に貢献！」が、日本鉄道賞表彰選考委員会特別賞を受賞。</u>
平成23年11月8日	<p><u>JR気仙沼線復興調整会議（第2回）開催。</u></p> <p>平成23年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 12月27日：第3回気仙沼線復興調整会議（JRがBRT仮復旧を提案） <p>平成24年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3月3日：第4回気仙沼線復興調整会議 ・ 5月7日：第5回気仙沼線復興調整会議（BRT仮復旧に合意） ・ 12月12日：第6回気仙沼線復興調整会議 <p>平成25年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 8月7日：第7回気仙沼線復興調整会議 <p>平成26年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2月5日：第8回気仙沼線復興調整会議
平成23年11月21日	<u>平成23年度第三次補正予算成立（鉄道復旧に向けた新たな支援制度創設）</u>
平成23年11月30日	<p><u>JR大船渡線復興調整会議（第2回）開催。</u></p> <p>平成24年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5月24日：第3回大船渡線復興調整会議 ・ 11月22日：第4回大船渡線復興調整会議 <p>平成25年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 9月4日：第5回大船渡線復興調整会議 <p>平成26年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2月19日：第6回大船渡線復興調整会議

年月日	東北運輸局の対応等
平成24年4月1日	三陸鉄道/北リアス線（陸中野田～田野畠間）運行再開。
平成24年6月5日	東北福祉大学/鉄道交流ステーションにて、「がんばれ東北のローカル鉄道絵画展」開催。（～6月30日）
平成24年6月25日	「第1回JR山田線公共交通確保会議」開催。 平成24年 ・ 7月9日：第2回JR山田線公共交通確保会議
平成24年7月13日	「第1回JR大船渡線公共交通確保会議」開催。 (JRがBRT仮復旧を提案) 平成24年 ・ 8月27日：第2回JR大船渡線公共交通確保会議 ・ 10月4日：第3回JR大船渡線公共交通確保会議(BRT仮復旧に合意)
平成24年8月20日	気仙沼線BRT暫定運行開始。（陸前階上駅）
平成24年9月11日	復興誌「よみがえれ！ みちのくの鉄道～東日本大震災からの復興の軌跡～」を発行。 
平成24年10月31日	東北運輸局及び鉄道・運輸機構主催による「鉄道の日」記念講演会『三陸鉄道復興フォーラム』開催。（久慈市）
平成24年12月21日	JR仙石線、常磐線の復旧に係る事業基本計画の変更認可。
平成24年12月22日	JR気仙沼線BRT仮復旧運行開始。
平成25年2月13日	JR仙石線のルート変更に係る鉄道施設の変更認可
平成25年3月2日	大船渡線BRT運行開始。（大船渡市）
平成25年3月4日	小冊子「走り出せ！ 東北の鉄道～東日本大震災から2年間の歩み～」を発行。
平成25年3月8日	東北福祉大学/鉄道交流ステーションにて、「東北の鉄道、復興展」開催。（～3月22日） (3月12日、製作者から被災駅舎の所在する自治体への被災駅舎模型贈呈及び東北運輸局長より製作者への感謝状贈呈)
平成25年3月19日	JR常磐線のルート変更に係る鉄道施設の変更認可。
平成25年4月3日	三陸鉄道/南リアス線（吉浜～盛間）運行再開。
平成25年5月1日	第1回山田線利用促進検討会開催 平成25年 ・ 5月23日：第2回山田線利用促進検討会開催 ・ 6月19日：第3回山田線利用促進検討会開催 ・ 8月22日：第4回山田線利用促進検討会開催 ・ 11月20日：第5回山田線利用促進検討会開催 平成26年 ・ 1月21日：第6回山田線利用促進検討会開催

年月日	東北運輸局の対応等
平成25年12月18日	JR石巻線女川駅の位置に係る事業基本計画の変更認可。
平成26年2月7日	JR石巻線浦宿～女川間に係る鉄道施設の変更認可。
平成26年4月5日	三陸鉄道/南リアス線（吉浜～釜石）運行再開予定【全線復旧】
平成26年4月6日	三陸鉄道/北リアス線（小本～田野畠）運行再開予定【全線復旧】

■鉄道復旧・運休状況



平成23年4月7日の余震以降、改めて点検を終えた区間から順次復旧作業は再開され、運行区間は再び延伸。4月29日は東北新幹線が全線で運行を再開した。この時点では、太平洋岸を除きほとんどの鉄道が運行を再開している。

平成26年3月現在、運休中の鉄道旅客鉄道は、2事業者8路線、約271kmである。



東北新幹線・運行再開 H23.4.29

■復興調整会議

津波による甚大な被害は沿岸部の鉄道のみならず沿線地域にも及んでいることから、鉄道の復旧にあたっては、まちづくりと一体となった復旧計画（駅位置やルートの変更）策定が必要である。

東北運輸局では、平成23年5月以降、沿岸部のJR在来線被災6線区毎に、沿線自治体・JR東日本・復興局等で構成する「復興調整会議」を設置し、復旧方針等についての検討を進めている。



復興まちづくりと一体となった鉄道復旧

JR仙石線(高城町～陸前小野)

【平成27年内に運行再開予定】

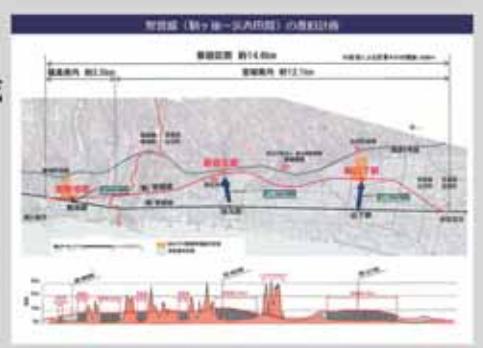
東松島市の復興まちづくりに合わせJR仙石線（東名・野蒜地区）を高台に移設のうえ復旧、新駅周辺には土地区画整理事業により住宅や公共施設等が整備され、駅を中心とした新しい市街地が形成されます。



JR常磐線(浜吉田～相馬)

【用地取得等が順調に進んでおり、概ね平成29年春頃に運行再開予定】

JR常磐線浜吉田～相馬間では、山元町(宮城県)及び新地町(福島県)の進める集落や公共施設等の移転と合わせて、駅の移設やルート変更等による用地買収等が進められています。



■鉄道復旧に向けた新たな支援制度

東日本大震災からの本格的復旧策を柱とした平成23年度第三次補正予算が、平成23年11月21日に成立。

新たな支援制度の創設（平成23年度第3次補正予算等）

- 復旧費が鉄道の年間収入を上回るような大規模な災害で、経営の大変厳しい鉄道の復旧に対し、現行の支援制度とともに**追加的な支援**を行う。
- 復旧に際し、自治体が積極的に関与する支援制度とし、地域の足を維持する姿勢を明確にすることで、**鉄道事業者の負担を極力なくすとともに、自治体の負担軽減も図る**。

【追加的支援】

自治体が被災した施設を復旧のうえ保有した場合、国、自治体の補助率は補助対象事業者の1/2ずつ（自治体負担については震災復興特別交付税により措置）

参考）現行支援制度の補助率（国・自治体は1/4ずつ、鉄道事業者は1/2）

三陸鉄道や仙台空港鉄道など第三セクター旅客鉄道においては、その公共性や被害の甚大さに鑑み、新たな制度を創設し、自治体の負担（協調補助分）についても、震災復興特別交付税により措置することとした。

■BRTによる仮復旧



鉄道敷きを舗装して走るBRT H24.8.20



沿線高校生が乗車する様子



環境に配慮したハイブリッド車両

現在、気仙沼線、大船渡線においては、鉄道復旧に向けた協議を繼續しつつも、仮復旧としてBRT（バス高速輸送システム）による運行が行われている。

両線とも順次専用道区間を伸ばすことにより定時性、速達性の向上が図られるとともに、地域の要望に応じた新たな駅の設置や、25年8月にはICカードシステム"odeca（オデカ）"を導入する等、利用者の利便性向上に努めている。今後は電気バスの導入も予定されている。

BRTでの導入が予定されている電気バス（イメージ図）



仮復旧までの経緯と現状

【気仙沼線】

年月日	会議・運行状況
H24.5.7	「第5回 JR気仙沼線復興調整会議」で関係者が合意
H24.8.20	暫定運行開始
H24.12.22	本格運行開始
H25.9.25	運休区間約55kmのうち、21.7kmを専用道化。

【大船渡線】

年月日	会議・運行状況
H24.10.4	「JR大船渡線公共交通確保会議」で関係者が合意
H25.3.2	運行開始
H25.9.28	運休区間約44kmのうち、13.7kmを専用道化。

■東北ローカル線復興支援キャンペーン

東北のローカル線は、沿線自治体やNPOと連携しながら、地域の生活に不可欠な生活の足として、或いは、観光客の誘客に力を注いできたが、震災により長期間にわたる運休を余儀なくされ、運行再開後も風評被害等により団体観光客のキャンセルが相次ぐところとなった。

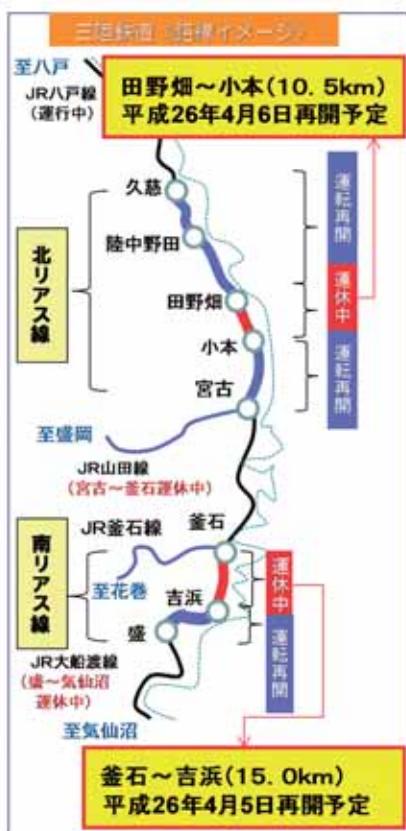
東北運輸局では、各鉄道事業者、東北鉄道協会、東北地区「鉄道の日」実行委員会等と連携しながら、被災鉄道の早期復旧に向けた機運醸成や激励等を目的として様々なイベントを開催した。



有名芸能人も応援に駆けつけた「津軽鉄道 けっぱれ！フェスタ」(平成23年6月)



三陸鉄道(三鉄)の全線復旧について



「あまちゃん」で沸いた“きたてつ”こと三鉄は、東日本大震災により発生した津波等による甚大な被害を受け、その復旧費用は約91億円にのぼりました。

しかし、これだけの被害を受けたにもかかわらず、被災から5日後には一部区間での運行再開を果たし、さらに「災害支援列車」として無料運行するなど、震災直後から地域の足として重要な役割を果たしました。

僅か5日で再開した「災害復興支援列車」
H24.3.16



これは単に地域交通としてだけでなく、その走る姿が地域の住民をはじめ全国に強い希望を与え、震災復興のシンボルとして非常に重要な役割を果たしてきました。

その後も順次運行区間を伸ばし、平成25年4月には全線運休していた南リアス線が盛・吉浜間で再開を果たし、そして、ついに平成26年4月、全線運行再開を果たすことになりました。

【4月5日：南リアス線吉浜・釜石間 運行再開】

【4月6日：北リアス線小本・田野畑間 運行再開】

さらに、運行再開にあたってはクウェート国からの

震災復興の支援を活用した新たな車両も5両投入することになっています。

震災から3年。

復旧には単なる財政支援に留まらず、沿線住民をはじめ、全国、また海外からの温かい応援や、「あまちゃん」ブームによる多くの観光客が訪れるなど多岐にわたる支援を受けてきた三鉄が、いよいよ再出発です。



震災直後の北リアス線(島越駅付近)



復旧工事の進む北リアス線(島越駅付近)



クウェート国支援で製作した新レトロ列車(H26.4 使用開始)

■今後の取組み

鉄道復旧のための重要なポイント

- 1 鉄道が安全なルートで運行再開できること
- 2 新たなまちづくりと整合のとれた駅位置やルートであること
- 3 事業実施にあたっての関係者間の協力体制の構築

震災から3年近くが経過した現時点においても、沿岸部では未だ運休中の区間も残されており、幾つかは運行再開時期を未だ明確にできていない。

残された線区について、鉄道事業者、関係自治体間の協議を重ね、1日も早く運行再開の目処をつけることが大切と考え、今後とも復興調整会議等において検討を継続していくこととしている。

復興まちづくりと鉄道の将来像



駅舎イメージ(石巻線女川駅)



野蒜地区の鉄道施設工事(仙石線) H25.11.28



常磐線新山下駅周辺地区イメージ図

東北地方は從来から全国に先駆けて少子・高齢化が進んできていたが、特に震災後の沿岸被災地では、その動向に拍車がかかることが予測され、極めて切実な問題として捉えられている。鉄道事業者においても、この状況を放置すれば旅客需要を大きく減らすことは避けられない。

現在、沿岸部の被災自治体においては、高台移転や宅地の集約など新しい復興まちづくりを早期に進めるとともに、人口の流失に歯止めをかけるべく、様々な雇用創出・地域振興策等を検討している。

そのような中、復旧・復興に向けた鉄道や沿線地域の将来像として、駅を中心としたコンパクトシティを形成し、より鉄道を利用しやすい住環境や総合的な交通体系の整備を推進することが極めて重要と考えている。路線バスやデマンド交通など駅からの二次交通の結節機能強化、バリアフリー化や交通情報案内の充実が図られるよう、支援等を行っていくこととしている。

第2章　復旧・復興への取組

第2節　地域公共交通

第2節 地域公共交通



震災発生から1ヵ月後の平成23年4月頃より、岩手・宮城・福島の3県では仮設住宅への入居が開始され、人々の移動ニーズが大きく変化した。3年が経過した現在においても、そのニーズは災害公営住宅等への転居等復旧・復興状況等に応じて日々変化している。

東北運輸局は、許認可等の柔軟かつ迅速な処理や補助事業の特例措置により、まちづくりとも連携しながら、被災地の地域公共交通の確保を支援している。

年月日	東北運輸局の対応等（バス・タクシー関連）
平成23年5月18日	<p>自動車交通局長通達発出。 「東日本大震災の被災地域における被災タクシー車両の代替車両に係る運賃及び料金の特例措置について」により、タクシー車両が流失・損壊した被災事業者が代替した中型タクシーに、小型タクシーの運賃及び料金の適用を認める。（H24.5.31まで） (平成26年3月現在、再々延長によりH26.5.31までとなっている。)</p>
平成23年6月24日	<p>自動車交通局長通達発出。 「東日本大震災の被災地における復旧・復興期の生活交通手段の適時適切な確保について」により、関係法令の適用について弾力的な運用を実施。</p>
平成23年7月25日	<p>「地域公共交通確保維持改善事業」に係る東日本大震災の被災地域を対象とした特例措置の申請受付を開始。 ＜バス等陸上交通に係る確保維持関係＞</p>
平成24年4月	<p>「東日本大震災の被災地域における公共交通の確保・維持・改善に関する調査検討会」を設置。 高台移転、災害公営住宅の建設等今後のまちづくりを見据えた地域公共交通の課題や方向性について検討。</p>
平成25年3月12日	<p>東北公共交通アクションプランの一部改訂。 東日本大震災の経験・教訓等を踏まえ、現行の7つの施策に加え、8つ目の施策として「災害に強い安全で安心な交通体系の構築」を追加。</p>
平成25年4月～	<p>「地域公共交通確保維持改善事業」のうち「特定被災地域公共交通調査事業」の補助上限額を引き上げ。 (一地域あたり3,500万円から4,500万円へ)</p>

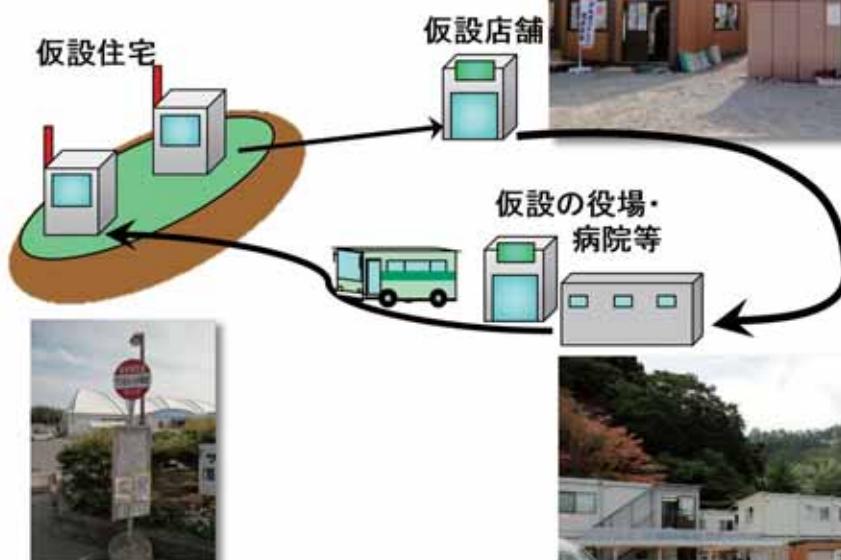
■被災による移動ニーズ変化への対応



高台に建設された仮設住宅



大型車両の走行が困難な仮設住宅脇の細い道



仮設住宅前停留所

東日本大震災により、岩手県・宮城県・福島県の沿岸部を中心に、バス・タクシー車両、営業所等に甚大な被害が生じた。

一方、震災発生 1 カ月後の平成 23 年 4 月頃から仮設住宅の建設・入居が始まったが、中には土地の確保の困難性から、公共交通機関の利用が困難な場所に建設せざるを得ない住宅もあり、通勤・通学、通院、買い物、役場等への手続きのための交通手段の確保が課題となつた。

そこで、平成 23 年度に創設された「地域公共交通確保維持改善事業」（補助制度）において、特例を設け、乗合バス事業者等への支援を通じて、被災地における生活交通の確保・維持を図ることとした。

これを受けて、生活交通のニーズが高まってきた平成 23 年 5 月～7 月にかけて、特例措置の対象となる自治体へ赴き制度説明を行うとともに、交通事情や自治体の状況把握に努めた。

市街地から外れた高台の仮設診療所・商店
(陸前高田市)



仮設の役場(大槌町)

■ 「地域公共交通確保維持改善事業」に係る東日本大震災の被災地域を対象とした特例措置

地域公共交通の確保（東日本大震災によって被害を受けた地域公共交通に対する支援）

- 地域公共交通確保維持改善事業を活用して、被災地のバス交通、乗合タクシー等の確保・維持を支援。

- ◇ 東日本大震災により、バス交通等に甚大な影響
- ◇ 被災による地域の移動ニーズの大きな変化
- ◇ 被災地の復旧・復興状況等に応じて日々変化するニーズ

- 被災地域におけるバス交通等を支援するために、既存制度の補助要件の緩和等の特例措置を平成23年度より実施。
- 平成25年度においても、引き続き、復興等の進捗に対応した被災地域のバス交通等を支援。

事業内容

- ＜地域間輸送＞（被災地域地域間幹線系統確保維持事業）
 ・地域間幹線系統確保維持事業の各種要件を緩和した地域間輸送
- ＜地域内輸送＞（特定被災地域公共交通調査事業）
 ・避難所・仮設住宅・残存集落や新規住宅と、医療・買い物・公的機関等の間の日常生活の移動確保を目的とする地域内輸送等
 ※平成25年度、有償運行を行う場合に限り補助上限額を3,500万円から4,500万円に引き上げ

特定被災地域公共交通調査事業の支援事例 （被災地域を走行するバス・乗合タクシー）

【既存バス系統のルート変更等】

- ・既存バス路線を活用しつつ、仮設住宅・残存集落等と病院、商店等の日常生活の移動確保。



【乗合タクシー】

- ・仮設住宅住民等の生活交通の確保。



復旧・復興に伴い、刻一刻と変化する被災地の状況に対応した路線バスや乗合タクシー等の公共交通を確保するために、平成23年7月より「地域公共交通確保維持改善事業」の特例措置を実施し、自治体、交通事業者等の取組みを支援している。

本事業は、平成25年度末で期限を迎えることとなるが、被災地の復旧・復興状況を勘案すると、引き続き支援が必要であると考えられる。

平成26年度予算案では、仮設住宅等の箇所数に応じた補助上限額の設定など、

特定被災地域公共交通調査事業を活用中の市町村 （平成26年3月現在：32市町村）

岩手県 (10市町村)	久慈市、野田村、田野畠村、岩泉町、宮古市、山田町、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市
宮城県 (11市町)	気仙沼市、南三陸町、女川町、石巻市、東松島町、塩竈市、多賀城市、七ヶ浜町、仙台市、名取市、岩沼市
福島県 (11市町村)	新地町、相馬市、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楢葉町、広野町、川内村、いわき市、須賀川市

きめ細やかな支援内容の充実を図り、支援期間を集中復興期間に合わせた平成27年度まで延長することを要求している。



仮設住宅を経由する路線バス（いわき市）

特定被災地域公共交通調査事業の活用事例

一 宮城県女川町における取り組み 一

概要 仮設住宅・既存住宅と病院・商店等を結ぶ町民バス

被災を免れた車両3台を使用し、平成23年4月より通学用バスの運行を開始。その後、同年7月より町役場仮設庁舎近くの総合体育館(女川運動公園)を中心にして無料町民バス(3路線)に切り替えて運行し、仮設住宅・既存住宅、病院(女川町地域医療センター)・商店等を結ぶ生活交通を確保。

運行開始以降の取り組み

- ・運行開始以降、仮設店舗の建設等まちの復興とともに、
 ①運行ルート
 ②運行ダイヤ
 ③停留所の設置場所について、適宜見直しを行いながら運行




車両の小型化により、道幅の狭いところへの進入が可能となり、一部運行ルートを変更

町民バス運行路線図



町民バス運行路線図には、以下の情報が示されています。

- 路線色と意味
 - 青い線：町内循環
 - 緑の線：五都通
 - オレンジの線：北浦通
 - 赤い点：仮設住宅
- 停留所
 - 町役場(仮設)
 - 女川町地域医療センター
 - 石巻市内の仮設住宅へ
 - 仮設商店街(新設)
 - 原島住民のバスの利便性向上のため、新たにバス停を設置
- バス車両
 - トヨタの無償提供による新型車両

地域公共交通を巡る今後の動向について



野田村(野田地区)に整備された災害公営住宅



大槌町(大ヶ口地区)で整備中の災害公営住宅

岩沼市(玉浦西地区)防災集団移転促進事業
(完成予想図)

平成25年12月に、交通政策基本法が公布・施行された。同法は、交通に関する施策についての基本理念と、これを踏まえた国の施策の基本的な方向性、さらに国、地方公共団体、交通関連事業者、国民等の関係者の責務等を定めている。

また、現在、交通政策審議会交通体系分科会地域公共交通部会では、地域公共交通の充実に向けた新たな枠組みの構築について検討を進めている。

東日本大震災の発生から3年が経過したが、このような地域公共交通を巡る動向を踏まえ、今後さらに、防災集団移転促進事業、災害公営住宅の建設等、復興事業が進捗し新たなまちが形成されいく中、将来にわたって持続可能な交通を確保するため、必要な取組を行っていく。

第2章　復旧・復興への取組

第3節　観光

第3節 観光



震災により大きな打撃を受けた観光を早急に復興させるため、地域の観光関係者等と連携し、様々な取組を行ってきた。

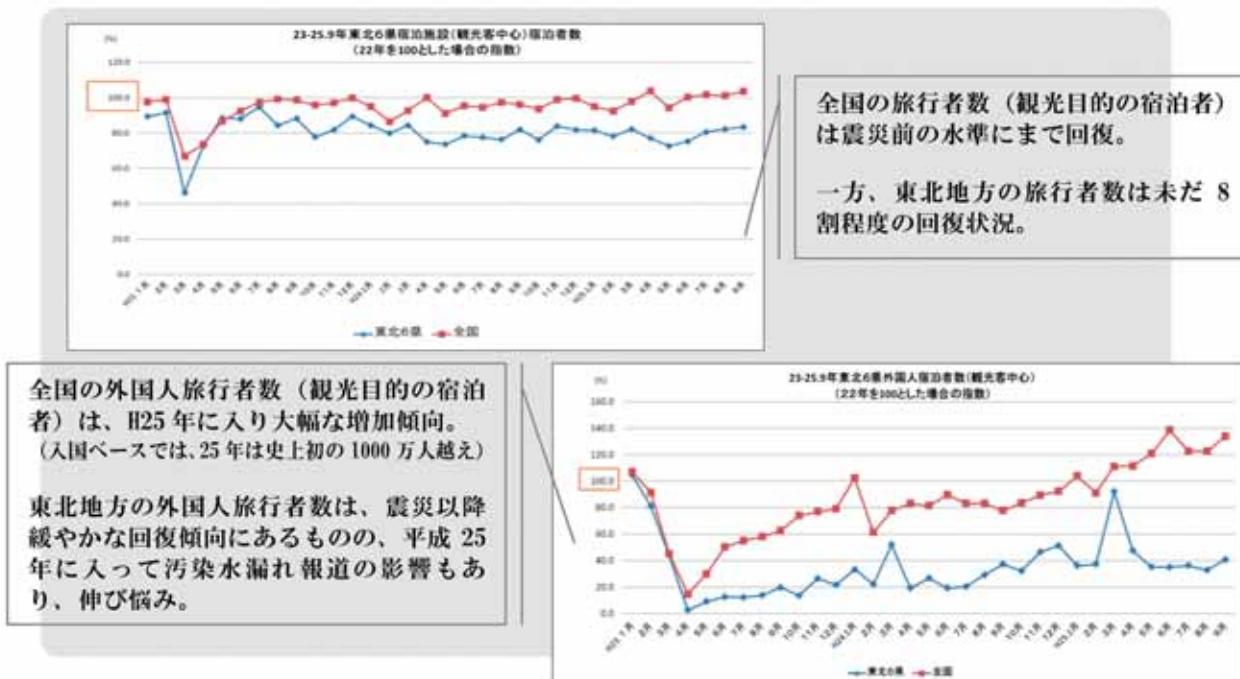
震災から3年が経過し、東北では新たな観光地域づくりが始まっている。被災した太平洋沿岸エリア、さらに内陸部や日本海側の観光地が連携し、相互の周遊を含めた観光ルートを確立する等、東北一丸となった復興を目指し、東北運輸局はサポートを実施していく。

年月日	東北運輸局の対応等
平成23年4月20日	<u>観光復興に向けた連帯の象徴となるスローガンとロゴを決定。</u> 缶バッジ、ステッカー作成のほか、東北運輸局ホームページからダウンロードを可能に。【東北観光復興ワーキンググループ（P27参照）の取組（以下、WG）】
平成23年4月27日	<u>東北観光推進機構が中心となり、復興関連情報に特化したポータルサイトを開設し、東北の観光に関わる正確な情報を発信。【WG】</u>
平成23年4月29日	<u>プロ野球球団・東北楽天ゴールデンイーグルスの本拠地開幕戦を、震災からの復興に向けたターニングポイントと位置付け、球場外にバスを設置し、東北の食と観光をPR。【WG】</u>
平成23年5月25日～ 26日	<u>東北各県の女将の方々とともに首都圏キャラバンを実施。</u> 国土交通大臣、観光庁長官等を訪問し、東北地方への誘客をアピール【WG】。
平成23年6月1日～	JR東日本とタイアップし、首都圏を中心としたポスター、広報誌への広告掲載により、時節折々の観光情報を発信。【WG】
平成23年6月26日～ 11月6日	国際的な観光需要創出に向けた調査事業を実施。 東北各県に運営委員会を設置し、県内の関係者との連携による取組を企画・実施。参加者の来訪動機等についてアンケート調査を実施。
平成23年7月8日～ 10日	首都圏主要6駅において、東北6県の物産展を開催し、誘客と風評被害の払しょくに向けたPRを実施。【WG】
平成23年6月27日～	<u>東北地方の夏祭りを契機とした観光復興を支援。</u> 多言語版HPやパンフレットを作成し外国人観光客の受入環境整備を緊急実施。
平成23年6月17日～	<u>「受入環境整備サポーター派遣事業」を実施。</u> 東北地方の外国人留学生を「受入環境整備サポーター」として、8地域に延べ157名を派遣。観光地の魅力を母国に向け情報発信してもらい、震災以降激減している外国人旅行者の誘客を図った。※平成24年度以降も継続
平成24年1月30日	<u>「東北観光博」プレオープン</u> 東北全体を博覧会場に見立て、東北の観光振興を盛り上げる国民運動の促進を目指す。
平成24年2月3日～ 10日	<u>「VISIT JAPAN 東北 復興祈念2011年度事業」を実施。</u> 韓国・台湾・シンガポール・米国から旅行エージェント及びメディアのキーパーソンを招請し、震災後における東北の観光スポットの取材や商談会を通じて、正確な情報を海外に発信。※平成24年度以降も継続

年月日	東北運輸局の対応等
平成24年3月18日～	<p><u>「東北観光博」スタート（平成25年3月31日まで）</u> 東京駅で国土交通大臣や岩手県知事などが出席してオープニングイベントを開催。公式ガイドブックの配布、東北観光博パスポートの発給を開始。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H24.8.1 29番目のゾーンとして「みやこエリア」を追加 ・ H24.8.1 太平洋沿岸エリアにおける情報発信の支援を開始 ・ H24.9.15 30番目のゾーンとして「気仙沼エリア」を追加
平成24年4月～	<p><u>「観光地域づくりプラットフォーム支援事業（復興支援型）」</u> 被災3県（岩手・宮城・福島）の補助要件を緩和し、4協議会（南会津、宮城県仙南、石巻、盛岡）を支援。</p>
平成24年6月18日～ 10月28日	<p><u>「インバウンド再生緊急対策事業」を実施。（観光庁主催事業）</u> 「東北・北関東インバウンド再生緊急対策事業」の一環として、自治体や観光事業者等が海外主要7市場8都市で現地旅行会社等との商談会等を実施し、落ち込みが大きい訪日外国人旅行者数の回復を図った。</p>
平成24年8月2日～	<p><u>「外客受入地方拠点整備事業」を実施。</u> 「外客受入地方拠点」として選定された平泉、仙台・松島、会津若松の3地域に加え、弘前、田沢湖・角館地域を新たに選定。国・地方公共団体・民間事業者等が連携し、受入環境の整備・充実を総合的に推進。</p>
平成24年8月6日～	<p><u>「受入環境整備センター派遣事業」を実施。</u> 東北地方の外国人留学生を6地域に延べ211名派遣。</p>
平成24年9月24日～	<p><u>「VISIT JAPAN 東北「KIZUNA」2012事業」を実施。</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ H24.9.24～29 / 旅行エージェント視察ツアー・交流商談会 ・ H24.10.14～20 / メディア視察 </p>
平成25年3月12日	<p><u>「東北観光基本計画」を策定。（東北地方交通審議会）</u></p>
平成25年3月18日～	<p><u>「官民協働した魅力ある観光地の再建・強化事業」を実施。（12地域）</u> 観光地の魅力となり得る資源を見直し、地方公共団体、事業実施主体、旅行会社、交通事業者、旅行メディア等の総力を結集した確実な旅行商品化と情報発信を通して、魅力ある観光地づくりを推進。</p>
平成25年4月～	<p><u>「東北観光博」の枠組みを引き継ぐ施策を実施。</u> 東北観光推進機構とともに東北観光博の理念を継承し、その枠組みを継承。</p>
平成25年4月1日～	<p><u>「太平洋沿岸エリア復興支援事業スタート。（平成26年3月31日まで）</u></p>
平成25年4月1日～	<p><u>ポータルサイト「東北物語」を開設し、沿岸エリアの観光情報等を一元的に発信。</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ CMS入力による地域のとておき情報の発信 ・ 震災記憶の風化を防ぐため、震災前、震災時、震災後のまちの様子などを動画や写真で配信 ・ 行きたい観光スポットなどをクリックすると自動的に最短のルートと所要時間を検索できる「Myルートガイド」を構築 ・ 東北の観光復興を応援する有名アーティストなど“東北物語応援団”による応援メッセージの配信 </p>
平成25年4月～	<p><u>復興商店街でつなぐ旅スタンプラリーを実施。（平成26年1月15日まで）</u> NEXCO東日本、東北「道の駅」連絡会、東北観光推進機構と連携。 NEXCO東日本とともに、仙台在住のアーティスト「ニホンシン」によるスタンプラリーの応援ライブを開催。（9/28 菅生PA, 9/29 長者原SA, 11/9 菅生PA）</p>
平成25年8月～	<p><u>「外客受入地方拠点整備事業」を実施。</u> 「外客受入地方拠点」として選定された仙台・松島、会津若松の2地域において、それぞれの地域のニーズに応じて受入環境整備を実施。</p>

年月日	東北運輸局の対応等
平成25年8月11日	歌津復興夏まつりの支援。 震災で流され沖縄で見つかった南三陸町歌津地区の郵便ボストが返ってくることを記念し企画されたイベントを支援。
平成25年8月19日	観光立国推進地方会議の開催。 観光立国推進のため、東北運輸局と東北地方整備局が事務局となって、東北における地方出先機関に呼びかけて開催。 それぞれの期間における観光復興にかかる取り組みの紹介や取り組み実施にかかる連携協力などについて協議。
平成25年10月・ 平成26年3月	<u>地域観光案内人 広域交流研修を開催。</u> 東北観光博で認定を受けた地域観光案内人のスキルアップと地域観光案内人同士の交流促進などを目的に開催。
平成25年10月16日～	<u>「受入環境整備サポーター派遣事業」を実施。</u> 東北地方の外国人留学生を4地域に延べ40名派遣。
平成25年10月18日～	<u>チーム気仙沼設立。</u> 「沿岸地域活性化プロジェクト」としてチームを設置し、プラットフォームの構築等を目指し、GAP調査、モニターツアー等に取り組む。
平成25年10月25日～	<u>「VISIT JAPAN 東北2013事業」を実施。</u> ・H25.10.25～30 / 旅行エージェント視察ツアー・交流商談会を実施。 ・H26.2.6～16 / 「VISIT JAPAN 東北2013冬事業」としてメディア視察を実施。
平成25年11月3日～ 4日	サンファンフェスティバルの支援。 慶長遣欧使節出帆400年記念事業として、石巻市の慶長使節ミュージアムで開催。
平成25年11月～	<u>山元町における語り部組織の設立、研修会の支援。</u>
平成25年12月18日	外客向け無料Wi-Fi環境を整備。
平成26年1月14日	東北観光親善大使の第2弾として、仙台在住のミュージシャン「Rake」を任命。
平成26年2月19日	観光地ビジネス創出の総合支援事業に東北6県から9地域が採択。 観光地づくりをビジネスにつなげることにより、観光地づくりの取組を自立的かつ継続的なものとする。 売れる旅行商品の開発→観光地の担い手育成→自立的経営へ誘導。
平成26年3月2日	<u>東北がんばります！！～東日本大震災から3年～シンポジウムを開催。（仙台市）</u> 東日本大震災から3年という節目を迎え、観光による復興をさらに加速させるため、着地側では、官民一丸となって未来に向けて取り組み姿を発信し、改めて「東北へ行こう」というムーブメントを醸成し、東北観光の新たな段階へと踏み出すスタートとするもの。
平成26年3月9日	<u>東北がんばります！！～東日本大震災から3年～シンポジウムを開催。（東京都）</u> 同じく、発地側において、東北に思いを寄せる国内外の「人」「組織」のつながりを再興し、改めて「東北へ行こう」というムーブメントを醸成し、東北観光の新たな段階へと踏み出すスタートとするもの。
平成26年3月10日～ 16日	<u>「東北観光PR in 成田空港」を開催。</u> 震災から3年を機に東北の元気と観光資源のすばらしさを国内外にPRするため、成田空港において、東北各地の桜のパネル展示やパンフレットの配布などを行い、東北観光の魅力をアピールするもの。

■震災後の観光動向



■観光復興に向けた迅速な取組

東北観光復興ワーキンググループの取組



楽天イーグルスの本拠地開幕戦にて、東北地方の名産品等を先着 1000 名様に無料配布 H23.4.29



東北各県の女将による首都圏キャラバン 国土交通大臣を訪問 H23.5.25

正確な情報発信

東北観光復興ポータルサイトによる
情報発信

東北の観光に関する正確な情報等を発信するため、復興関連情報に特化したポータルサイト開設。(H23.4.27)



■広域観光地域づくりと震災からの復興

東北観光博の実施(平成24年度)

東北観光博の概要

- 東北地域全体を一種の博覧会会場と見立て、30箇所のゾーンを核とし、官民を挙げた一体的な取組みを実施（平成25年3月末まで（平成24年3月18日から本格実施））

<テーマ・目標>

「ここをむすび、出会いをつくる。」

- 大きく落ち込んでいる東北地域への旅行需要の喚起
- 地域が主体となって持続的に推進できる仕組みの定着

東北観光博ロゴマーク

■ 東北の豊かな森をイメージした「線」。
■ マークは幹とふれあいを具体化。人々や
ゾーンの網のつながり中の笑顔を表現。
6つの線と観光客、あわせて7つが1つに
なり、東北に大きな虹をかけるとの意味
から7色の虹色。

<実施事項> 各種メディア等を活用した観光資源・各種イベントのPRの他、下記の内容について実施



東北観光博における太平洋沿岸エリアに対する取組

- 太平洋沿岸エリアにおいては、地域のニーズ及び実情に十分配慮しつつ、地域における復興イベント・ボランティアに対する支援を行うとともに、観光復興情報の発信を強化
- また、旅行会社等の協力のもと、各種ツアーの実施により太平洋沿岸エリアへの送客を強化

復興イベント・ボランティアに対する支援

- 太平洋沿岸エリアの復興の象徴となるイベント等への支援
(計25件を支援)
<代表例>
 - 復興イベント久慈駅まつり
(JR久戸線の運行再開に併せて実施)
 - 南三陸福島市(南三陸町の商店街を舗装した物産市)
 - 冬もキラリ雪に親しむ「観雪プロジェクト」(喜多方市)
(雪に駆染みの無い沿岸部及び避難者の子供向けに実施)
- 体験プログラム
(震災の経験を伝える取組に対する支援)
 - 教育旅行モニターツアー(気仙沼市)
(PTA関係者を対象)
 - 南三陸学びのプログラム
(現地における震災学習プログラム)

太平洋沿岸エリアの情報発信強化

- 観光復興の基盤が整いつつあるみやこ・気仙沼のゾーン化
 - 東北観光博の「ゾーン」として
旅のサロン等を設置
 - 東北バスポート発給による
リビーターの確保
 - ゾーンパンフ等のPRグッズの作成・配布
- その他の太平洋沿岸エリアの情報発信強化
 - 以下の最新の地域の取組情報一元的な情報発信
 - 語り部
 - ボランティアプログラム
 - 復興商店街
 - イベント情報 等

ボランティアツアーセミナー等の実施による送客強化

- 大手旅行会社等の協力のもと、ボランティアツアーや、スタディツアーや、復興応援ツアーナなどの重点実施による太平洋沿岸エリアへの送客強化(東北観光博の関係者による実績: 41,741人[平成24年1月~12月])

※ 東北観光博と連動して実施した大手旅行会社、交通事業者、沿岸エリア内旅行会社等より聞き取ったもののみであり、これ以外にも様々な関係者により実施されたものがあることに留意

シンポジウムの開催

- ボランティア参加者の声や受入地域の事例などの情報共有と太平洋沿岸エリア関係者の交流を促進
(2012年3月21日実施: 121名参加)

太平洋沿岸エリア復興支援事業(平成25年度)

事業テーマ：東北の観光復興と再生

基本方針および取組みの柱

1 「交流の拡大」

- 地域主体官民連携組織を構築し、滞在交流型観光のための受入れ基盤・環境を整備
- 地域素材の発掘・磨き上げによる商品造成および送客強化

2 「震災の記憶の風化防止」

- 地域住民・事業者等自らが継続的に旬な情報発信
- 語り部の育成、ICT活用、親子防災教育ツアーなど

東北地域の太平洋沿岸エリア復興支援事業について



情報発信・PRの支援

○ポータルサイト「東北物語」

CMS入力による地域のとっておき情報の発信



行きたい観光スポットなどをクリックすると自動的に最短のルートと所要時間を検索できる「Myルートガイド」を構築。



○復興商店街でつなぐ旅スタンプラリーの展開

東北観光推進機構・NEXCO東日本、東北「道の駅」連絡会と連携して実施。
(26.1.15まで)



地域の受入基盤の整備

○地域観光案内人広域交流研修の開催



被災した太平洋沿岸部での観光復興の取組みの共有を図り、コミュニケーション力、情報収集・発進力の向上と広域ネットワークの構築を目指す。

- ・南東北エリア（10.15 コラッセ福島）
 - ・北東北エリア（10.21 盛岡マリオス）
- で実施。

○地域における滞在プログラム等の造成支援

- ・良質な滞在プログラム等の造成が図れるような仕組み作りを支援
- ・地域の観光まちづくりワークショップなどに旅行エージェントの目利きや地域プランナーなどを派遣

※気仙沼市：10月～11月に観光資源磨き上げのためのワークショップ（旅づくり塾）を開催。その後に、首都圏を中心にそれらの資源に関するギャップ調査を行い、モニターツアーも実施し、旅行商品の造成を図る。



地域ならではの旅行商品・復興ツアーの造成促進

地域の旅行商品の造成促進

地域の観光資源を活用し、モニターツアーの実施等を通じて地域の旅行商品を造成

復興ツアー等の推進

人的交流の促進に資するツアーの造成を通じ、地域の復興を支援



太平洋沿岸エリア(青森県、岩手県、宮城県、福島県の太平洋沿岸部)

データベース化された素材を一括して大手旅行代理店などが見られる「東北復興・旅の市場ファイルサーバ」を構築。

- ・「旅の市場」の素材を組み合わせて沿岸エリア等の旅行商品造成に活用
- ・モニターツアーによる検証についても支援
- ・これまでのモニターツアーの実績は557人を送客(3/7現在)

震災の記憶の風化防止



震災記憶の風化を防ぐため、震災前、震災時、震災後のまちの様子などを動画や写真で配信。

H25.11.14 山元町にて、語りべつの組織立ちあげを支援し、12.15 若者向け養成研修を実施。



官民協働した魅力ある観光地の再建・強化

○地域の特色ある素材の発掘や地域と旅行会社、交通事業者、旅行メディア等の総力の結集のための枠組みによる確実な商品化と情報発信等を行い、魅力ある観光地づくりを推進する。
東北6県12の地域により、確実な商品化に向けた魅力ある観光地づくりの取組みを実施。

【対象地域】

- NPOかなぎ元気俱楽部会(五所川原市)
【提案名】奥津軽文化のルーツ 青森ひば村と明治の豪商を探る旅
【対象地域】五所川原市
- 弘前市観光局観光地マップ、国際広域観光課(弘前市)
【提案名】都市型企業・大学と連携した「CSV(Creating Shared Value)ビジネス創出実践・体感型研修」の実証
【対象地域】弘前市・羅臼神エリア
- にかほ市観光協会プロジェクトチーム(にかほ市)
【提案名】ふるさとの温もり・にかほっ！島めぐり
【対象地域】にかほ市
- 山形鉄道株式会社(長井市)
【提案名】長井線100周年記念！レールツーリズム事業～ 線路は続くよ～どこまでも♪～
【対象地域】長井市・白鷗町・川西町・南陽市
- 赤湯温泉旅館協同組合(南陽市)
【提案名】旅館とワイナリー若見郡がご案内！ワインの似合う大人のまちプロジェクト
【対象地域】南陽市
- 喜多方観光協会(喜多方市)
【提案名】約3,000年前の文字に触れる漢字のまち「喜多方」って、読めっかよ？読みねがったら、喜多方に来てみなんしょ！
【対象地域】喜多方市
- NPO十和田市観光協会(十和田市)
【提案名】地元「和酒女子」と行く、豊かな水の恵みがもたらす「美」と「酒」体感ツアー
【対象地域】十和田市
- NPO久慈広域観光協会(久慈市)
【提案名】北限の海女が潜るまち海女(あま)的北三陸探訪
【対象地域】久慈市、洋野町、野田村、普代村
- 八幡平・七時雨マウンテントレインフェス実行委員会(八幡平市)
【提案名】七時雨(ななしぐれ)Run & Ownシステムによる地域活性化
【対象地域】八幡平市
- 大崎市シティプロモーション推進協議会(大崎市)
【提案名】五感を磨すき発酵ツーリズム～みやぎ大崎ふつふつ共和国
【対象地域】大崎市
- Tatton事務局(東松島市)
【提案名】塩害の土地で新しい産業を生む“Tattonプロジェクト”応援ツアー
【対象地域】東松島市
- 飯坂温泉旅館協同組合(福島市)
【提案名】温泉でサッカー・ツーリズム
【対象地域】福島市

1. 資源の発掘

- 観光資源の「目利き」(※)による訴求性の高いコンセプトの設定
- 「地域の担い手」から観光資源の提案

2. 資源の磨き

- 支援対象の選定
- 「目利き」の派遣
- 「地域の担い手」と「目利き」が一体となった資源の磨き

3. 試行ツアー造成

- 試行ツアーを実施し、市場の目を通した効果検証
- 効果検証を踏まえた商品内容の改善
- 商品化への絞り込み

確実な商品化

観光資源の磨き上げ、試行ツアーよによる効果検証を踏まえた観光資源の確実な商品化

地域の魅力の全国発信

本事業で磨き上げた観光資源と地域の魅力を商談会の開催等により全国に発信

■東北への外国人旅行者の回復・拡大

**東北に来て、実際に見てもらう事業
(VISIT JAPAN 東北事業)**

東北視察

震災後の外国人観客受入に支障のない被災地を含む東北の観光スポットを視察し、東北の安全性を認識させ、海外に東北の安全・安心をPR。

商談会

東北の観光関係者と外国の旅行エージェントによる商談を実施し、ツアーコンストラクターと現地の観光関係者との商談会(仙台)

**海外に出て東北を売り込む事業
(現地プロモーション事業)**

旅行博出展・セミナー

海外で実施される旅行博覧会に日本・東北として官民一体で出展し、東北の魅力や現状を、海外の一般消費者、現地旅行会社等に直接訴えかける。

広告宣伝

昨今、影響力が高まっているウェブをはじめ、現地で有力なメディアを活用して、東北の観光魅力に対する情報発信を行う。

外国人の受入環境整備

震災後、東北地方における訪日外国人旅行者数は大きく減少したことから、正確な安全・安心情報の発信を行い、地方自治体や民間企業等関係者と連携して東北全体で海外からの誘客促進を図った。

東北地方における外客受入地方拠点整備事業

東北における「外客受入地方拠点」として選定された地域において、国・地方公共団体・民間事業者等が連携し、受入環境の整備・充実を総合的に推進。

【事業実施地域】 平成23年度：平泉、仙台・松島、会津若松

平成24年度：平泉、仙台・松島、会津若松、弘前、田沢湖・角館

平成25年度：仙台・松島、会津若松

平成25年度の事業内容

地方拠点において訪日外国人旅行者の受入に必要不可欠な環境を整えるため、マーケットの視点を踏まえたうえで、それぞれの地域の課題に沿った整備を行うことにより、訪日外国人旅行者の満足度の高い受入環境を実現する。



仙台・松島

観光施設等におけるICTを活用した外国語対応、決済環境改善

統一的なフォームによる観光施設の情報提供と、施設の利用予約や料金の決済を可能とする手法を検討し、地域での決済環境を改善することで、旅行者の利便性の向上を図る。

会津若松

地域在住外国人の組織化・ボランティアガイドの活用による室内機能の強化

地域在住外国人の組織化によりボランティアガイドネットワークを拡大させ、効果的に活用する手法を検討し、地域全体の受入環境水準を向上させることで、旅行者の不便不満を解消する。

受入環境整備センター派遣事業

東北地方の外国人留学生等を「受入環境整備センター」として地域の観光地に派遣し、観光地の魅力を母国に向け情報発信してもらい、震災以降激減している外国人旅行者の誘客を図った。

【事業実施地域】

平成23年度：8地域（十和田湖広域観光圏、田沢湖・角館エリアほか）、延べ157名

平成24年度：6地域（弘前、宮古、気仙沼、男鹿、酒田、いわき）、延べ211名

平成25年度：4地域（深浦、住田、石巻、鶴岡）、延べ40名

平成25年度の事業内容

がんばろう! 東北

観光地における案内・誘導表示の整備状況や観光情報の提供状況など、外国人旅行者の受入環境を確認後、改善すべき点などを意見交換会等を通じて提案するとともに、センターは当該地域の魅力を、SNSで母国に発信。

平成25年度実施地域(4地域)



2013年10月19日(土)～20日(日) 住田町
10月26日(土)～27日(日) 鶴岡市
11月16日(土)～17日(日) 石巻市
2014年1月25日(土)～26日(日) 深浦町
※英語、中国語(繁・簡)、韓国語の留学生等を派遣。



案内・誘導表示等の確認

- ・観光案内の案内カウンターや備え付けのマップ、パンフレット等
- ・観光施設の説明板、誘導サインにおける多言語対応状況
- ・地方鉄道、市内電車バス、遊覧船など観光資源としての役割も問うた
公共交通機関の多言語対応状況等



センターと自治体関係者との意見交換会開催

<自治体関係者からの主な回答>

- ・多言語表記の重要性が理解できた。全体のポリュームを考慮し、中(駅前)・隣の表記を行なうどうかを決めたい。
- ・Wi-Fiスポットの充実を検討したい。



提案された改善点などについて意見交換を行い、受入環境の向上を図る

第2章　復旧・復興への取組

第4節　造船

第4節 造船



東北地方の造船所の多くは、地域の基盤産業である水産業を支えていたが、それらの殆どは中小事業者であり、経営的に大きな打撃を受けた。

東北運輸局は、造船業の復旧・復興に向けて、産業体质の強化や新たな需要の獲得に加え、将来の地震・津波に備えた企業体质・防災性の構築を最重要課題に掲げ、支援に取り組んでいる。

被災船舶の代替建造という復興需要が収束した後、新たな建造需要を如何にして見いだすかが今後の課題である。

年月日	東北運輸局の対応等
平成23年3月28日～	造船関連事業者が中心となり、「気仙沼地区漁港機能再建対策委員会」を設置。気仙沼海事事務所はメンバーとして要望事項の収集・伝達を実施。
平成23年6月～12月	<u>「東日本大震災による被災小型船舶の再生支援プロジェクト」</u> 小型漁船の修理を促進するため、日本財団、被災地の造船事業者、漁業関係者、自治体、舟艇メーカーが連携し被災地域8箇所に仮設修理場を設置。
平成23年7月～12月	<u>「被災造船関連事業者への再生支援プロジェクト」（日本財団）</u> 地域毎に造船関連事業者が設立する協議会に対し機材等を共同利用設備として提供。 海事局と東北運輸局は、(社)小型造船工業会と協力し、協議会設立と事業申請作業を支援。（八戸地区、大船渡地区、気仙沼地区、石巻地区、いわき地区）
平成24年1月～3月	<u>「地域造船産業集積高度化支援事業」（平成23年度第3次補正予算）</u> 海事局と東北運輸局は、集約・協業化が期待されている地域における「造船高度化プラン」の策定を支援。
	<u>「小型漁船建造技術高度化支援事業」（平成23年度第3次補正予算）</u> 小型FRP漁船の早期供給と被災地域における建造・修理能力の維持確保のため被災地造船所従業員を対象に技能講習会を開催。
平成24年3月	<u>「全国造船所における地震・津波に対する防災指針」（報告書）</u> 完成。（平成23年度第3次補正予算） 東北運輸局管内に周知し、管内造船事業者の新たな「地震・津波防災マニュアル」の策定への活用を促進。
平成24年8月17日	<u>「気仙沼造船施設高度化検討会」（座長・海事局船舶産業課長）</u> を設置。以後、検討会を7回開催。
平成25年8月～	<u>「造船業等復興支援事業費補助金」（平成25年度当初予算）</u> 震災被災地域において集約等により本格的な復興を図ろうとする造船関連事業者の取組を支援。 <ul style="list-style-type: none">・ H25.8.1 公募開始（H27.3.31まで）・ H25.10.1 気仙沼市役所に海事局職員を派遣し、事業推進を支援・ H25.12 石巻市内造船所が申請・ H26.2.10 石巻市内造船所の申請に対し交付決定

■被災小型船舶の再生支援プロジェクト（平成23年6月～12月）

震災により被害を受けた小型漁船約2万隻のうち、約1千隻は簡易な修理により再使用が可能と見込まれたが、造船所等の修理施設も壊滅的な被害を受けていたため修理の実施が難しい状況にあった。



(左・上) 南三陸町志津川の仮設修理場 H23.6.10

日本財団、被災地の造船事業者、漁業関係者、自治体、舟艇メーカーが連携して岩手県4ヶ所、宮城県4ヶ所の計8ヶ所に仮設修理場を設置し、小型漁船の修理事業を実施した。

■被災造船関連事業者への再生支援プロジェクト（平成23年7月～12月）

目的・事業概要

- 被災した造船所及び船用事業者の早期復旧に必要な設備機器等を日本財団が提供することで、被災造船所等の修繕能力の回復を図り、もって早期の本格的事業開始を支援することを目的とする。（総額：13億5千万円）
- 被災地の5地域（八戸、大船渡、気仙沼、石巻、いわき）に、助成受入のための協議会を順次設立した。
- 提供された機器の例：クレーン、巻上機、溶接機、非常用発電機、高所作業車、旋盤、簡易な工具など。



大船渡地区協議会への贈呈式 (H23.9.15)



提供されたアルミ溶接機等の設備
(大船渡地区)



提供されたクレーン車(気仙沼地区)

協議会	対象地域	助成額
八戸	【青森県】八戸市	0.7億円
大船渡	【岩手県】宮古市、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市	2.3億円
気仙沼	【宮城県】気仙沼市、南三陸町	4.8億円
石巻	【宮城県】石巻市、東松島市、塩竈市、仙台市、(福島県)相馬市	4.9億円
いわき	【福島県】いわき市	0.6億円

■造船産業集積化計画の策定支援（平成24年度）



地盤沈下の影響で船尾が水に浸かる
船台（気仙沼市）H24.10.19

海事局と東北運輸局は、集約・協業化が期待される地域に対し「造船高度化プラン」の策定支援を行った。（「地域造船産業集積高度化支援事業」）

特に気仙沼地区では平成24年8月に、地元関係者、宮城県、気仙沼市、国土交通省等による「気仙沼造船施設高度化検討会」を設置し、上記事業にて策定したプランをたたき台に7回の会合を行い、各造船所及び関連事業者の集約化計画を検討した。

■「造船業等復興支援事業費補助金」による支援（平成25年度～）

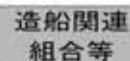
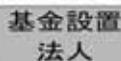
震災被災地域において、地域の水産業等に大きく貢献する地元造船産業の復興を促進するため、地盤沈下の影響により復興が困難となっている造船関連事業者が、集約等により本格的な復興を図ろうとする取組に対して支援を行うため、補助金制度を創設した。

事業スキーム

東北運輸局は、造船関連事業者が有効かつ適切に補助金を活用できるよう、制度説明のほか事業者間の調整等の支援を行っている。

補助率1/1

補助率2/3



（公募予算額：160億円）

- ① 事業内容：主として漁船の建造・修繕を行う造船関連中小企業等からなる組合等の構成員が共有する、建造・修繕施設等の建造費等に対して費用の一部を補助する。（補助率：2/3かつ80億円以内）
- ② 公募期間：平成25年8月1日～平成27年3月31日
- ③ 事業実施期間：平成25年度から平成28年度まで

気仙沼市の造船所



津波に襲われ被災



地盤沈下は残るまま応急復旧にて操業



造船所集約化のイメージ（気仙沼市）

最近の動き

東北運輸局は、補助金の有効かつ適正な活用に向けて本省海事局と連携し事業者間の調整のほか、関係自治体や中小企業基盤整備機構、東日本大震災事業者再生支援機構等の支援機関との仲介、調整を行っている。

平成26年3月現在、宮城県石巻地区の申請が1件採択されているほか、気仙沼地区をはじめ岩手県大船渡地区など複数の地域において補助金を活用し集約化による復興を図る動きがある。

第2章　復旧・復興への取組

第5節　緊急物資輸送

第5節 緊急物資輸送



東北運輸局では、平成24年7月に「東北地域における災害に強い物流システムの構築に関する協議会」を立ち上げ、翌平成25年2月に震災時に支援物資物流に直接携わった関係者の経験を基に民間の施設やノウハウを活用し災害に強いロジスティクスを構築するための対応策をとりまとめた。

現在、物資拠点の選定、物流専門家との連携等について自治体等に対して指導・助言を行っている。

年月日	東北運輸局の対応等
平成23年7月29日	東日本大震災復興対策本部が「東日本大震災からの復興の基本方針」を定め、「災害に強い交通・物流網を構築する」と明記。
平成23年9月22日	<u>国土交通省が「支援物資物流システムの基本的な考え方に関するアドバイザリー会議」を設置。</u> 交通環境部長はオブザーバー、物流課は資料作成により会議へ参画。 (平成23年9月22日、11月9日、12月2日)
平成23年12月2日	国土交通省が「支援物資物流システムの基本的な考え方」を策定。
平成24年7月10日	<u>「東北地域における災害に強い物流システムの構築に関する協議会」</u> を立ち上げ、第1回協議会を開催。メンバーは、学識経験者、関係自治体、物流団体、物流事業者、国の機関。
平成24年10月9日	第2回協議会開催 ・被災時の支援物資の実態を調査し、課題を抽出
平成24年12月18日	第3回協議会開催 ・協議会メンバーの意見や教訓等をもとに、課題に対する具体的な対応策を取りまとめ
平成25年2月26日	第4回協議会開催 ・対応策の最終とりまとめ
平成25年7月22日	<u>東北ブロック協議会フォローアップとして、宮城県連絡会を開催。</u> ・H25.7.24 岩手県連絡会 ・H25.9.10 山形県連絡会 ・H25.10.23 秋田県連絡会 ・H25.11.1 青森県連絡会 ・H25.11.19 福島県連絡会
平成25年9月6日	<u>陸上自衛隊東北総監部からの依頼により、東北管内各部隊の輸送業務担当者約70名に対して「災害に強い物流システムの構築」について、講習を実施。</u>
平成25年10月4日	<u>国土交通省が、『～災害に強い物流システムの構築に向けて～広域物資拠点開設・運営ハンドブック（第一版）』を発行。</u>
平成25年10月15日～17日	国土交通省が「災害物流研修」を実施。（国土交通大学柏研修センター）
平成25年10月21日	<u>宮城県倉庫協会からの依頼により、同協会理事12名に対して「災害に強い物流システムの構築」について、講習を実施。</u>

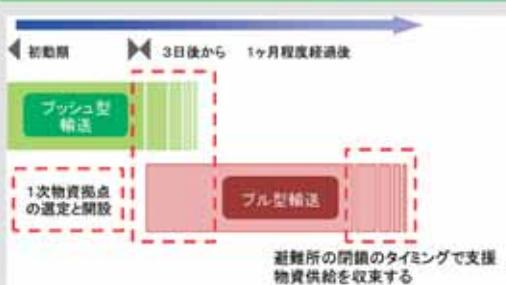
■東北地域における災害に強い物流システムの構築に関する協議会

協議会メンバー

□学識経験者	□関連団体等
東京海洋大学 大学院	社団法人東北経済連合会
東北大大学院	社団法人宮城県医師会
宮城大学 事業構想学部	株式会社セブンイレブン・ジャパン
□関係自治体	株式会社ファミリーマート
東北各県	□国の機関
仙台市	国土交通省
仙台市	東北運輸局
□物流団体等	
東北各県倉庫協会	
東北各県トラック協会	□国の機関(オブザーバー)
東北内航海運組合	陸上自衛隊東北方面監査部
東北旅客船協会	東北農政局
東北港運協会	東北経済産業局
□物流事業者	東北地方整備局
日本貨物鉄道株式会社 東北支社	宮城復興局
日本通運株式会社 仙台支店	□オブザーバー
ヤマト運輸株式会社 東北支社	日本通運株式会社
佐川急便株式会社 東北支社	東日本高速道路株式会社 東北支社

主な対応策

■ 初動期の支援物資輸送の実施方法とフル型輸送への移行



■ 物流事業者のオペレーション参画と協定締結の促進

■ 物資拠点のリストアップと県外設置も含めた開設手順の設定

■ 在庫情報管理システムの作成と品目分類の標準化

コード	分類	物資名
A01	衣類	Tシャツ類
A02	衣類	Yシャツ類
A03	衣類	下着類 男L
A04	衣類	下着類 男M
A05	衣類	下着類 男S

品目表	
物資コード	A01-017
金額コード	0022
種類	ハイニッキ
年齢別	大人 幼児 共通
男女別	男性 女性 共通
サイズ	M
新古品	新品 古品
生産国	中国

参考
(写真等)



東北地域の1次物資拠点候補施設マップ

■東北ブロック協議会のフォローアップのための各県連絡会

同協議会のフォローアップを行うため、平成25年度は、県防災担当部局、トラック協会・倉庫協会、東北運輸局（本局・支局）をメンバーとする各県連絡会を開催し、当局からは本省において作成された「広域物資拠点開設・運営ハンドブック」の概要説明、当局において作成を進めている「支援物資マニュアル」に取り込む内容などについての検討を行った。

各県における市町村と宅配事業者との災害時協力協定締結状況 平成25年12月24日現在	
県	協定締結市町村数/検討状況
青森県	宅配事業者から協定締結の提案を受け検討中
岩手県	3市1町
宮城県	5市1町
秋田県	24市町村
山形県	宅配事業者から協定締結の提案を受け検討中
福島県	1市

■「災害に強い物流システムの構築」に関する講習の実施

平成25年度は、依頼を受け、以下のとおり「災害に強い物流システムの構築」に関する講習を実施し、東北地域における災害に強い物流システムの構築に関する協議会で取りまとめられた対応策について説明した。

- H25.9.6 陸上自衛隊東北総監部
(東北管内各部隊の輸送業務担当者約70名)
- H25.10.21 宮城県倉庫協会
(同協会理事12名)



陸上自衛隊東北総監部での講演会 H25.9.6

■今後の取組み

今後とも、各県における災害に強い物流システムの構築に向け、以下のことについて取組んでいくこととしている。

1. 各県連絡会について

平成25年11月までに東北6県の各県における連絡会の開催が終了し、今後の取組が確認されたことから、26年度以降は要請に応じて各県連絡会の取組を引き続き支援。

2. 各県の支援物資物流に関する訓練について

各県で行われる「支援物資物流に係わる訓練」へ支援物資の輸送保管訓練シナリオを提供し、訓練へ参加。
(支局又は本局)

災害に強い 物流システムの構築

3. 物資拠点候補施設リストの拡充

「東北地域における災害に強い物流システムの構築に関する協議会」でリストアップされた物資拠点候補施設リストの拡充・更新を実施。

4. 災害物流研修について

本省で主催する「災害物流研修」に県、物流事業者、物流団体及び支局の担当者への参加を推進。

第2章　復旧・復興への取組

第6節　離島航路・旅客船

第6節 離島航路・旅客船



離島住民の生活の足を一日も早く確保すべく、各事業者は運航再開を果たしたが、航路施設の復旧等は不十分な状況のままであった。

東北運輸局は、航路の現状及び問題点・課題等の共有を図る場を設ける等、本格的な復旧・復興に向けた取組を実施している。

年月日	東北運輸局の対応等
平成23年4月27日	<u>大島汽船(株)が、「ドリームのうみ」(広島県江田島市より無償貸与)によりフェリー運航を再開。</u>
平成23年4月27日	シーパル女川汽船(株)への人的支援等を実施。 ・ 4月27日 大島汽船(株)への用船調整(所有旅客船「しまなぎ」) ・ 5月16日 女川～江島航路啓開等打合せを女川町で実施 ・ 6月 1日 補助金事務処理指導職員の派遣調整 (酒田市職員派遣期間:平成23年6月20日～7月3日) ・ 6月14日 補助金事務に関する研修会を東北運輸局で実施(～15日)
平成23年4月29日	<u>松島島巡り観光船(企)が、遊覧船の運航を再開。</u>
平成23年5月17日 ～31日	テクノスーパーライナー「OGASAWARA」が、石巻港において船内宿泊、食事・シャワー等を提供。
平成23年7月16日	<u>岩手県北自動車(株)が、宮古湾内遊覧航路を再開。</u>
平成23年7月25日	シーパル女川汽船(株)が、小型旅客船「ベガ」(県内の旅客船事業者からの用船)により運航再開。
平成23年10月7日	気仙沼市において <u>「大島航路復旧・復興連絡会議」を開催。</u> ・ 平成24年6月7日 第2回開催
平成24年1月27日	<u>大島汽船(株)が、「おおしま」(新居浜市より無償譲渡)による運航を開始。</u> ・ 平成24年3月14日 「ドリームのうみ」帰港式 (東北運輸局から江田島市への感謝状伝達式) ・ 平成24年7月14日 新造船「ドリーム大島」就航 ・ 平成25年4月8日 新造船「グリーンパールⅡ」就航 ・ 平成25年6月9日 「たていし」就航 
平成24年4月8日	川崎近海汽船(株)「八戸～苦小牧航路」、「シルバープリンセス」就航。 ・ 平成25年6月30日 「シルバーエイト」就航
平成25年4月18日	津軽海峡フェリー(株)「函館～大間航路」、「大函丸」就航。
平成25年5月2日	<u>石巻市の離島 金華山航路再開。(鮎川港～金華山)</u> ・ 平成25年5月3日 (女川港～金華山)
平成25年9月30日	シーパル女川汽船(株)「女川～江島航路」出島新浮桟橋落成、供用開始。
平成25年12月3日	丸文松島汽船(株)「塩竈～松島航路」他「しらたか」就航。
平成25年12月26日	塩竈市営汽船「塩竈～松島航路」寒風沢島新浮桟橋落成、供用開始。

■旅客船事業者の運航再開までの軌跡

旅客船事業者については、津波被害により甚大な被害を受け、廃業や休止を余儀なくされた事業者もあった。

しかし、その中でも宮城県内最大の観光地の一つである松島地区や、岩手県の景勝地である宮古地区等については、観光振興による地域の活性化に向け早期の航路再開を果たした。

川崎近海汽船(株)

八戸～苦小牧航路は、八戸港八太郎埠頭が決壊、ターミナル浸水により運航不能。代替措置として H23.3.22 青森～苦小牧航路に変更して運航。設備復旧、代替岸壁確保等を経て H23.7.10 八苦航路に復帰。



航路許可後、青森港へ初入港
(H23.3.25)



岩手県北自動車（株）

所有船3隻中2隻を失い、岸壁等も被害を受けたが、応急復旧等により、海の日を含む3連休初日 H23.7.16 に、宮古湾内遊覧航路を再開。



岩手県北自動車(株)遊覧船クルー
(H23.8.12)

松島島巡り観光船（企）

船が被災したほか、ターミナルの浸水被害、湾内への瓦礫の流入等により運航を休止。



設備復旧、瓦礫浚渫を実施し安全運航が確保されたことから、23.4.29より遊覧船の運航が再開。

松島中央観光桟橋から遊覧船に乗り込む観光客
(H23.6.19)

大島汽船（株）

一時使用船舶の全船を失った大島汽船（株）は、広島県江田島市所有のカーフェリー「ドリームのうみ」を期間限定で用船（無償貸与）し、H23.4.27からフェリー運航を再開。工事車両や自家用車の往来が可能となり、大島の復興に大きく寄与。

■大島航路復旧・復興連絡会議

連絡会議メンバー

東北運輸局海事振興部 海事産業課
東北運輸局気仙沼海事事務所
気仙沼海上保安署
宮城県震災復興・企画部総合交通対策課
宮城県気仙沼地方振興事務所水産漁港部
宮城県気仙沼土木事務所
気仙沼市産業部商工課
気仙沼市産業部觀光課
大島汽船株式会社

検討内容等

第1回
H23.10.7

各関係機関が、航路の復旧復興のために課題等の共有を図り、改善策を検討。

- ・利用者の安全確保及び利便向上
- ・航路の現状及び問題点並びに課題等

第2回
H24.6.7

第1回会議開催後における各関係機関の取組状況等の報告に基づき、再度、大島航路の現状認識の共有を図り、課題等について検討。

■復旧・復興の様子



H24.4.8「八戸～苫小牧航路」に就航した
「シルバープリンセス」

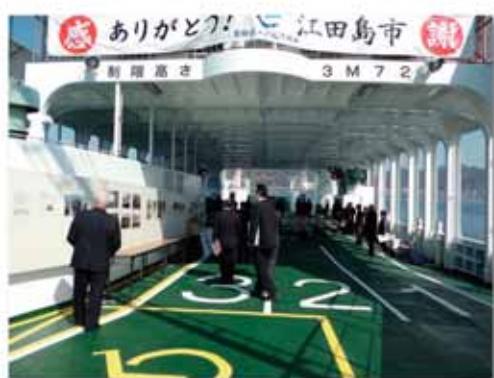
H25.4.18「函館～大間航路」に就航した
「大函丸」



岩手県北自動車(株)所有「第16陸中丸」
(宮古市淨土ヶ浜) H25.9.21



(上・右)広島県江田島市所有フェリー「ドリームのうみ」船内
(帰港式、感謝状伝達式)H24.3.14



離島・金華山2号岸壁復旧状況
(石巻市金華山) H26.1.24



「女川～江島航路」出島新浮桟橋
(女川町出島漁港) H26.2.8



寒風沢漁港浮桟橋完成記念式典後
塩竈市所有 定期航路船「しおじ」出発式
(塩竈市浦戸寒風沢漁港) H25.12.26

第2章　復旧・復興への取組

第7節　船舶検査・測度登録・船員

第7節 船舶検査・登録測度・船員



被災船舶の検査及び離職を余儀なくされた船員等の雇用保険にかかる業務量は、前年同期に比較し大きく上回ることとなった。

海事事務所等被災した庁舎も順次、仮事務所等を設置して、増加した業務に対応した。

年月日	東北運輸局の対応等
平成23年5月2日	震災を理由とする離職者に係る雇用保険の特例延長給付措置が追加され、被災3県（岩手・宮城・福島）の沿岸地域等における船員に対する特例措置を開始。
平成23年5月3日	被災者雇用開発助成金制度が新たに導入され、一定の条件のもと、被災した船員を雇用した船舶所有者に助成金が支給されることになった。該当労働者の雇入れについて、運輸局から労働局へ通報。
平成23年5月9日	被災船舶の修繕検査終了。
平成23年10月21日	被災した旧外国籍船舶等の回航検査を実施。（～H24.12月）
平成24年3月9日	「東北地方太平洋沖地震に伴うがれき等の運搬について」（海事局事務連絡）による弾力的な運用を平成26年3月13日まで延長。（平成26年3月7付で平成27年3月13日まで再延長。）
平成24年3月23日	八戸船舶乗組員養成協会の要望を受け、海技士国家試験を八戸市にて臨時開催。

■船員職業安定業務の再開



庁舎の被災によりキオスク（船員職業紹介システム端末）が運用できない状態が続いていたが、運輸支局及び海事事務所が

- ・石巻海事事務所 平成23年7月20日
- ・岩手運輸支局(宮古庁舎) 平成23年7月28日
- ・気仙沼海事事務所 平成23年8月11日
- ・福島運輸支局(小名浜庁舎) 平成23年8月17日

と順次復旧し、求人・求職紹介などが可能となった。

雇用保険認定日の様子
(石巻海事事務所) H24.1.11

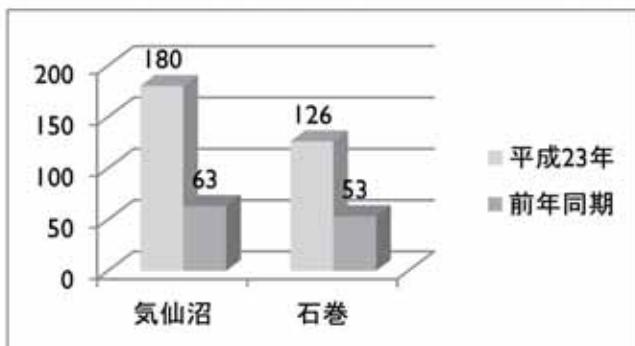
■船員雇用保険の支給状況

地震と直後の津波により港湾等に係留中の多くの船舶が沈没、のり揚げ等の被害を受け、また、船舶所有者の自宅、事務所も被災した。これにより、船舶所有者が事業継続を断念したほか、事業の一時休業をするなどし、多数の船員が離職を余儀なくされ、運輸局・支局・海事事務所に求職申込みをおこなった。

特に被害の大きかった宮城県気仙沼地域、石巻地域を管轄する海事事務所にあっては、前年の倍以上の雇用保険（失業保険）申請があった。



震災発生時から平成23年12月末までの雇用保険申請者数



雇用保険認定日の様子
気仙沼海事事務所(仮庁舎)H23.10.18

■被災船舶の回航検査等



東北運輸局では、岩手県及び国土交通本省と連携しながら撤去事業者を指導。

平成23年10月20日大型海上クレーンにより、海上に移動されその後、広島県江田島市に向け曳航された。

津波により、釜石港漁業埠頭に乗り上げた
パナマ船籍の外国船。



損傷部の板修理を実施し、
平成25年6月30日回航のため釜山港(韓国)へ
向かった。

(株)ヤマニシ(石巻市)にて
建造中に被災した「TULIPAN号」

第2章　復旧・復興への取組

第8節　自動車検査・登録

第8節 自動車検査・登録



被災地域の運輸支局では、手続等に関する電話相談・照会は想像を超える業務量となり、申請窓口は連日大混雑し、配置要員だけでは円滑な処理が困難な状況となった。

このため、管轄を超えた職員派遣による業務支援及び関係団体や行政書士会の協力のもと、業務の効率化と窓口混雑の緩和を図った。

年月日	東北運輸局の対応等
平成23年4月8日	宮城運輸支局の窓口混雑緩和のため、本省及び各運輸局からの業務支援を受入。 (平成23年9月まで合計575人日)
平成23年4月20日	被災自動車に関する『よくある相談集』をホームページに掲載。
平成23年4月28日	本局に特設電話相談窓口を開設し、ゴールデンウィーク期間中も自動車ユーザーからの相談に応じられる体制を整備。
平成23年5月2日 (公示:平成23年5月10日)	<u>被災地域に使用の本拠を有する車両の自動車検査証の有効期間を伸長。</u> (岩手県・宮城県・福島県の一部地域を対象に6月11日まで)
平成23年5月2日 (公示:平成23年5月10日)	<u>災害復旧車両の自動車検査証の有効期間を伸長。</u> (岩手県・宮城県・福島県の全域を対象に6月11日まで)
平成23年5月10日	自動車関係税制特例措置が講じられたため、自動車販売事業者・行政書士等を対象に説明会を実施し、手続の円滑な処理を促進。 (青森県、岩手県、宮城県、福島県で開催。)
平成23年6月1日	福島第一原発警戒区域からの持出車両に対する有効期間延長措置を開始。原子力災害現地対策本部の要請により、警戒区域直近の中継基地で持ち出された車両の自動車検査証の有効期間を確認。 (平成24年4月まで、合計46回実施)
平成23年6月14日	<u>被災自動車の永久抹消登録及び自動車重量税還付申請の出張受付を開始。</u> (青森県・岩手県・宮城県・福島県の18地域で9月まで、合計32回実施)

■宮城運輸支局業務支援状況

震災後に被災車両関係の登録手続きが集中し、業務が輻輳した支局においては、関係団体や行政書士会の協力と他局・他支局から派遣された職員の支援で乗り切った。



混雑する宮城運輸支局窓口 H23.3

特に宮城運輸支局においては、他局及び本省からの業務支援は平成23年4月～9月の6カ月にわたり、合計575人日（93名）もの多くの御支援をいただいた。

	北海道	北陸信越	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	本省	月別合計
H23.4	-	12	-	4	10	-	-	-	23	49
H23.5	24	20	-	14	20	4	4	10	2	98
H23.6	20	10	28	26	13	16	15	8	-	136
H23.7	10	18	20	19	22	10	9	12	-	120
H23.8	18	5	18	11	20	10	-	10	-	92
H23.9	7	10	10	10	20	10	10	3	0	80
局別合計	79	75	76	84	105	50	38	43	25	575

■福島第一原発警戒区域からの持出車両に対する有効期間延長措置



南相馬市における車検有効期間確認の様子
H23.7.11

1. 実施回数		2. 車両数		3. 車検期間の延長手続きを実施した車両数	
実施月	回数	持出車両数	4,763台	普通車 382台、軽自動車541台	計923台
6月	4回	(うち、除染が必要であった車両は、43台)			
7月	8回	0持出できなかった車両数 175台			
8月	10回	(原因はエンジン不動、クラッチ固着等)			
9月	4回				
12月	15回				
4月	5回				
合計	46回				

福島第一原発警戒区域内の住民が避難時に持ち出せなかった車両について、平成23年6月1日より車両持出が行われることになったが、持出車両の一部に車検の切れた車両があると予測されたため、有効期間の延長措置を講じることとした。

原子力災害現地対策本部の要請により、警戒区域直近に設けられた中継基地で待機し、持ち出された車両の自動車検査証の有効期間を確認、車検が切れている車両について持出日から15日間の延長措置を行った。

■被災自動車の永久抹消登録及び自動車重量税還付申請の出張受付

自動車移動相談所（P48参照）を連日のように開催していたが、それでも被災した自動車ユーザーから運輸支局に対する被災自動車の抹消登録手続き等に関する電話相談が多数あり、その中で、避難所等で抹消登録手続きを行うことができるようにしてほしい、との要望が多く寄せられた。

このため、平成23年6月14日より職員が避難所等に赴き、被災自動車の永久抹消登録及び自動車重量税還付申請の受付を実施することとした。平成23年9月までに岩手県、宮城県、福島県の被災18地域で32回実施し、2023件の申請を受け付けた。

被災自動車登録手続出張受付

受付内容	岩手県	宮城県	福島県	合計
永久抹消	267件	631件	72件	970件
自動車重量税還付	271件	713件	69件	1,053件
総件数	538件	1,344件	141件	2,023件



七ヶ浜町役場での受付
H23.6.14

出張受付のプレスリリース H23.6.8

《発表記者会：東北電力記者会》



東北電力プレスリリース

平成23年6月8日
東北運輸局災害対策本部

東日本大震災による被災自動車の 永久抹消登録・自動車重量税特例還付申請の出張受付について

東北運輸局では、東日本大震災において被災・流失した自動車の永久抹消登録及び自動車重量税特例還付申請について、特別として被災した地域に出張して受付を行います。

開催場所は、現時点で下記のとおりです。
以降の予定は、順次、各自治体等の関係機関と調整し決定します。随時、東北運輸局及び各運輸支局ホームページにて更新する予定です。

宮城県	○ 日 時 平成23年6月14日(火) 10:00~15:00 ○ 場 所 宮城県宮城郡七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1 (七ヶ浜町水道事業所)
福島県	○ 日 時 平成23年6月15日(水) 10:00~15:00 ○ 場 所 福島県相馬郡新地町谷地小屋字種田40-1 (新地町保健センター)

※特別行政相談所と同時開催

※特別行政相談所とは、東北行政評議局が被災者支援のため開設する相談所です。

登録自動車の申請にあたっては、別紙のとおり関係書類等が必要になりますが、被災自動車の永久抹消登録手続きについては特別措置を講じています。

軽自動車については、軽自動車検査協会が上記場所で相談・受付を行います。

なお、永久抹消登録・自動車重量税特例還付申請以外の手続き（代替車両の新規登録等）については、今回の出張受付の対象とはなりません。

あとがき

平成26年3月11日、あの未曾有の被害をもたらした東日本大震災から3年の歳月が経ちました。誰も経験したことのないようなあの凄惨な状況から、被災地の復興は一步一歩前に進んでいます。

本誌は大震災から3年を迎えるにあたり、この3年間における東北運輸局の取組の軌跡を正確な記録として遺すため、見やすさとわかりやすさに心がけて編集しました。

本誌が皆様方にとって東北地方の復興状況を知るために、また、今後発生が想定されている大規模災害等への備えとして活用していただければと思っています。

東北運輸局の1年目、2年目の取組の詳細については、東北運輸局ホームページに掲載していますので、併せてご覧いただければ幸いです。

(URL) <http://wwwtb.mlit.go.jp/tohoku/saigai110311.html#3>

**東日本大震災
～震災から3年間の活動記録～**

平成26年3月発行

発 行 国土交通省 東北運輸局
〒983-8537 仙台市宮城野区鉄砲町1
TEL 022-299-8851（代表）
FAX 022-299-8874

みんなと共に
がんばろう!
東北

